

公益財団法人浜松国際交流協会定款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、公益財団法人浜松国際交流協会と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を静岡県浜松市中区に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、浜松市の特性を生かし、経済、学術、文化等の国際交流事業及び在住外国人の日常生活に関する支援事業を幅広く行い、もって個性と活力にあふれた国際都市浜松の創造に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 国際交流、国際理解及び国際協力活動の推進
- (2) 多文化共生社会づくりの推進
- (3) 国際ボランティア及び市民活動の支援
- (4) 国際交流に関する情報の収集及び提供
- (5) 国際交流関係諸団体との連絡調整
- (6) 無料職業紹介事業
- (7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

第3章 資産及び会計

(基本財産)

第5条 この法人の基本財産については、理事会の決議を経て、別に定める。

- 2 基本財産は、評議員会において別に定めるところにより、この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならないが、基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会及び評議員会の承認を要する。

(事業年度)

第6条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第7条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込み

を記載した書類については、毎事業年度開始の日の前日までに、代表理事が作成し、理事会の決議を経て、評議員会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第8条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、代表理事が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

(1) 事業報告

(2) 事業報告の附属明細書

(3) 貸借対照表

(4) 正味財産増減計算書

(5) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書

(6) 財産目録

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、定時評議員会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(1) 監査報告

(2) 理事及び監事並びに評議員の名簿

(3) 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類

(4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

(公益目的取得財産残額の算定)

第9条 代表理事は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産額を算定し、前条第3項第4号の書類に記載するものとする。

第4章 評議員

(評議員)

第10条 この法人に評議員5名以上10名以内を置く。

(評議員の選任及び解任)

第11条 評議員の選任及び解任は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第179条から第195条までの規定に従い、評議員会において行う。

2 評議員を選任する場合には、次の各号の要件をいずれも満たさなければならない。

(1) 各評議員について、次のイからへまでに該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超えないものであること。

イ 当該評議員及びその配偶者又は3親等内の親族

ロ 当該評議員と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者

ハ 当該評議員の使用人

ニ ロ又はハに掲げる者以外の者であつて、当該評議員から受ける金銭その他の財産によって生計を維持しているもの

ホ ハ又はニに掲げる者の配偶者

ヘ ロからニまでに掲げる者の3親等内の親族であつて、これらの者と生計を一にするもの

(2) 他の同一の団体(公益法人を除く。)の次のイからニまでに該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超えないものであること。

イ 理事

ロ 使用人

ハ 当該他の同一の団体の理事以外の役員(法人でない団体で代表者又は管理人の定めのあるものにあつては、その代表者又は管理人)又は業務を執行する社員である者

ニ 次に掲げる団体においてその職員(国会議員及び地方公共団体の議会の議員を除く。)である者

① 国の機関

② 地方公共団体

③ 独立行政法人通則法第2条第1項に規定する独立行政法人

④ 国立大学法人法第2条第1項に規定する国立大学法人又は同条第3項に規定する大学共同利用機関法人

⑤ 地方独立行政法人法第2条第1項に規定する地方独立行政法人

⑥ 特殊法人(特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人であつて、総務省設置法第4条第15号の規定の適用を受けるものをいう。)又は認可法人(特別の法律により設立され、かつ、その設立に関し行政官庁の認可を要する法人をいう。)

(任期)

第12条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。

3 評議員は、第10条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員

としての権利義務を有する。

(報酬等)

第13条 評議員に対して、評議員会出席の際に1日当たり5,000円を超えない範囲で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を、報酬等として支給することができる。

第5章 評議員会

(構成)

第14条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

(権限)

第15条 評議員会は、次の事項について決議する。

- (1) 理事及び監事の選任又は解任
- (2) 理事及び監事の報酬等の額
- (3) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の承認
- (4) 定款の変更
- (5) 残余財産の処分
- (6) 基本財産の処分又は除外の承認
- (7) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第16条 評議員会は、定時評議員会として毎年度6月に1回開催するほか、3月に1回開催する。そのほか、必要がある場合にその都度開催する。

(招集等)

第17条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき代表理事が招集する。

2 評議員は、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

3 評議員会の議長は、出席した評議員の中から選出する。

(決議)

第18条 評議員会の決議は、法令又はこの定款に別段の定めがある場合を除き、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。

- (1) 監事の解任
 - (2) 定款の変更
 - (3) 基本財産の処分又は除外の承認
 - (4) その他法令で定められた事項
- 3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第20条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議事録)

第19条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 会議に出席した議長及び議長が指名した評議員2人並びに代表理事は、前項の議事録に記名押印する。

第6章 役員

(役員を設置)

第20条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 3名以上10名以内
 - (2) 監事 2名以内
- 2 理事のうち1名を代表理事とする。
- 3 代表理事以外の理事のうち、1名を業務執行理事とする。

(役員を選任)

第21条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

- 2 代表理事及び業務執行理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

(理事の職務及び権限)

第22条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

- 2 代表理事は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、業務執行理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。
- 3 代表理事及び業務執行理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第23条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、

監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員任期)

第24条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

2 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4 理事又は監事は、第20条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第25条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

(1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。

(2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(報酬等)

第26条 理事及び監事に対して、その職務執行の対価として、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を、報酬等として支給することができる。

第7章 理事会

(構成)

第27条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第28条 理事会は、次の職務を行う。

(1) この法人の業務執行の決定

(2) 理事の職務の執行の監督

(3) 代表理事及び業務執行理事の選定及び解職

(招集等)

第29条 理事会は、代表理事が招集する。

2 代表理事が欠けたとき又は代表理事に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

3 理事会の議長は、代表理事がこれに当たる。ただし、代表理事が欠けたとき又は代表理事に事故があるときは、出席した理事の中から選出する。

(決議)

第30条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条において準用する同法第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第31条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 会議に出席した代表理事及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第8章 会員

(会員)

第32条 この法人の趣旨に賛同し、後援する個人又は団体を会員とすることができる。

2 会員に関する必要な事項は、理事会の決議により、別に定める会員に関する規程による。

第9章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第33条 この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。

2 前項の規定は、この定款の第3条、第4条及び第11条についても適用する。

(解散)

第34条 この法人は、基本財産の滅失によるこの法人の目的である事業の成功の不能その他法令で定められた事由によって解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第35条 この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、評議員会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第36条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第9章 公告の方法

(公告の方法)

第37条 この法人の公告は、電子公告により行う。

2 事故その他やむを得ない事由によって前項の電子公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法による。

附 則

1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

2 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と、公益法人の設立の登記を行ったときは、第6条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

3 この法人の最初の代表理事は石村和清、業務執行理事は川合文男とする。

4 この法人の最初の評議員は、次に掲げる者とする。

雨宮正一	大津善敬	神谷正信	佐藤修造	杉山滋敏
伏見一成	宮川 勇	山口治郎	山崎泰啓	

附 則

この定款は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この定款は、平成28年3月30日から施行する。

附 則

この定款は、平成28年12月8日から施行する。

附 則

この定款は、令和元年12月25日から施行する。

附 則

この定款は、令和2年2月1日から施行する。

附 則

この定款は、令和4年3月23日から施行する。

附 則

この定款は、令和4年6月21日から施行する。

事業 年度	自	令和4年4月1日	法人コード	A003349
	至	令和5年3月31日	法人名	公益財団法人浜松国際交流協会

役員等名簿

1. 評議員(公益財団法人の場合のみ)

フリガナ(姓/名)		氏名(姓/名)		常勤 非常勤
トモダ	カズオミ	友田	和臣	非常勤
スズキ	ノブユキ	鈴木	伸幸	非常勤
ササハラ	メグミ	笹原	恵	非常勤
ナスダ	ヒロヒサ	那須田	博久	非常勤
イトウ	ミツヒロ	伊藤	充宏	非常勤
サトウ	モトヒサ	佐藤	元久	非常勤
スズキ	タカシ	鈴木	田賀志	非常勤
アキ	ユウコ	秋	優子	非常勤
オオバ	ツカサ	大場	司	非常勤

2. 理事

代表理事は、その者の「代表理事」の欄に「レ」を記載してください。

フリガナ(姓/名)		氏名(姓/名)		常勤 非常勤	代表 理事
イシカワ	コウソウ	石川	晃三	非常勤	レ
イシガキ	アキヒコ	石垣	昭彦	非常勤	
ドウキ	ミチエ	道喜	道恵	非常勤	
アンマ	ヒロシ	安間	浩	常勤	
セノオ	ケイジ	妹尾	圭持	非常勤	

3. 監事

フリガナ(姓/名)		氏名(姓/名)		常勤 非常勤
イマムラ	カツヒロ	今村	勝弘	非常勤
ヒラオカ	ナオコ	平岡	直子	非常勤

令和4年度

事業報告書

(2022年4月1日～2023年3月31日)

公益財団法人 浜松国際交流協会

目次

事業実施の背景と取り組み	3
事業報告 多文化共生のまちづくり	
1. 相談事業	5
①外国人市民のための多言語生活相談（市委託：多文化共生総合相談ワンストップセンター事業）	
②入管ワンストップ型相談コーナーの運営（他機関連携事業）	
③出張相談（市委託：多文化共生総合相談ワンストップセンター事業）	
④法律相談（市委託：多文化共生総合相談ワンストップセンター事業）	
⑤行政書士相談（市委託：多文化共生総合相談ワンストップセンター事業）	
⑥在留支援相談（市委託：多文化共生総合相談ワンストップセンター事業）	
⑦税務相談（市委託：多文化共生総合相談ワンストップセンター事業）	
⑧年金相談（市委託：多文化共生総合相談ワンストップセンター事業）	
⑨中国残留邦人支援事業（市委託：福祉総務課）	
⑩メンタルヘルス相談（市委託：精神保健福祉センター）	
⑪外国人雇用相談（市委託：産業振興課）	
⑫ソーシャルワーク研修（市委託：多文化共生総合相談ワンストップセンター事業）	
⑬ウクライナ避難民支援（市委託：国際課）★新規	
⑭通訳派遣（自主事業）	
2. 日本語学習支援事業	11
①日本語学習等支援者養成講座（市委託：外国人学習支援センター事業）	
②地域日本語学習支援事業（市委託：外国人学習支援センター事業、自主事業）	
③浜松市における地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業（市委託：国際課）★重点	
④外国人学校への日本語教師派遣（市委託：外国人学習支援センター事業）	
3. 外国につながる次世代支援事業	19
①外国人の子どもの不就学ゼロ作戦（市委託：国際課）	
②定住外国人の子どもの就学促進（市委託：国際課）	
③外国にルーツを持つ青少年のキャリア支援事業（市委託：外国人学習支援センター事業）	
4. 多文化防災事業	26
①外国人防災リーダー養成研修（市委託：多文化共生センター事業）	
②災害時多言語支援センター設置訓練（市委託：多文化共生センター事業）	
③災害時に備えたネットワークの強化（市委託：多文化共生センター事業）	
④災害・防災情報の提供（市委託：多文化共生センター事業）	
⑤多言語による緊急情報提供体制づくり推進事業（市委託：国際課）	

グローバル感覚に優れた人づくり

1. 地域共生事業（市委託：多文化共生センター事業） 29
 - ①各地域への個別支援
 - ②地域共生自治会会議
2. 多様性を生かしたまちづくり事業 29
 - ①はままつ多文化共生 MONTH(月間)事業（市委託：多文化共生センター事業）
 - ②文化・スポーツ紹介（市委託：多文化共生センター事業）
 - ③地域活性化事業（市委託：多文化共生センター事業）
 - ④多文化フェスタの運営（実行委員会形式）★新規
 - ⑤浜松市外国人材活躍宣言事業所認定事業（市委託：国際課）
3. グローバル人材の育成と活用 31
 - ①地球人教育出前講座及びコーディネート（市委託：多文化共生センター事業）
 - ②グローバル人材セミナー（市委託：多文化共生センター事業）
 - ③国際理解教育講座（自主事業）
 - ④第13回はままつグローバルフェア（自主事業）
 - ⑤コミュニティ・エンパワメント（市委託：多文化共生センター事業）
 - ⑥多文化体験・交流事業（市委託：外国人学習支援センター事業）
 - ⑦ブリッジビルダー育成（市委託：多文化共生センター事業）
4. 国際交流・国際理解事業 37
 - 1) 外国語講座
 - ①国際交流のための外国語講座（自主事業）
 - ②国際交流のための外国語サロン（自主事業）
 - 2) 交流イベント(自主事業)
 - ①世界を知ろう！異文化理解講座
 - ②アフガニスタン理解セミナー★新規
 - ③寸劇「ブラジル×日本 融和のあゆみ」
 - ④はままつサステナブル・コミュニティ★新規
5. 担い手の育成：ボランティア活動支援事業（自主事業） 39
 - ①HICE ボランティアバンクの運営
 - ②バディ・ボランティア活動★新規
6. 担い手の支援：国際交流活動支援事業 40
 - ①多文化共生・国際交流推進事業費助成金の交付（浜松市補助金）
 - ②天竜地域事業（市委託：外国人学習支援センター・自主事業）
 - ③セミナールームの活用（市委託：多文化共生センター事業）
 - ④多文化共生・国際交流活動支援事業（市委託：多文化共生センター事業）
7. 情報収集・提供事業 41
 - ①機関紙 HICE NEWS の発行（自主事業）
 - ②「はままつ多文化共生・国際交流ポータルサイト HAMAPO」の運営（自主事業・市委託）
 - ③Facebook の運用（自主事業）
 - ④Instagram の運用（自主事業）
 - ⑤HICE info メールによる情報配信（自主事業）

事業実施の背景と取り組み

2022年3月のロシアによるウクライナ侵攻により、ウクライナから大量の避難民が発生している。多くは隣国ポーランドを始めヨーロッパ各国に避難をしているが、日本政府も受け入れを表明したことにより、2023年3月末現在で累計2,372人が日本国内へ避難してきている。これまで、浜松市には14名の方々が避難し、3月末現在で10名が住民登録をして避難生活を継続している。当協会では浜松市から委託を受けて市内のウクライナ避難民の生活支援を全面的に行ってきた。戦況の行方が不透明な中、避難生活が長期化しており、引き続きの支援も望まれている。

また、2022年度は新型コロナウイルス対策を講じながらも、少しずつ社会活動が再開された年であった。留学生や技能実習生等の受け入れも徐々に再開されるとともに、技能実習制度については政府の有識者会議が4月28日に中間報告をまとめ、制度の廃止と新たな制度への移行について提言を行った。日本語教育分野においては、国家資格としての「登録日本語教員」の設置が検討されている。その他、入管法の改正や外国人支援コーディネーター（仮称）の養成が検討されるなど、様々な動きが活発化している。

浜松市においては、名称をサンバフェスティバルからフェスタ・サンバに変えながらも20年ほど続いてきたサンバ関連事業に代わり、多文化フェスタが試行的に開催され、当協会が実行委員会の事務局を引き受けて実施した。それは、外国人住民に占めるブラジル国籍者の割合が相対的に減少し、フィリピンやベトナムなど様々な国籍の存在感の高まりを反映するものであった。

当協会における事業も、引き続き新型コロナ対策を講じながらも、オンラインと対面のそれぞれのメリットを活かしながら行った。試行的に始めた外国人市民・日本人市民同士の交流事業バディ活動は原則として対面で様々な人が出会う場として大きな盛り上がりを見せた。SDGsをテーマとした新しい活動「はままつサステナブルコミュニティ」も今後の可能性を感じるものであった。

その他、外国人雇用サポート事業は3年目を迎え、留学生の就職支援を中心に着実に成果をあげている。外国人住民を防災リーダーとして養成する事業については、外国人住民の自主的な活動として定着してきている。

地域日本語教育については、2019年度より国が地方自治体に対し、地域における日本語教育体制づくり事業に対し補助金を助成するようになり、浜松市は2019年度より採択を受けている。2022年度は、浜松市における地域日本語教育体制づくりの第一段階の最終年度として、500人の在住外国人に対し、日本語能力の実態調査及び日本語使用状況調査を行った。また、それに基づき、浜松市地域日本語教育推進アクションプランが策定された。本アクションプランでは、第3次浜松市多文化共生都市ビジョンと足並みをそろえ、浜松市地域日本語教育モデルプログラムの他、今後5年間にわたるロードマップが策定されている。その他、「やさしい日本語」の普及事業にも力を入れており、その取組が出入国在留管理庁と文化庁による「別冊 やさしい日本語の研修のための手引」に掲載されている。

以上、2022年度を総括すると、ウクライナ避難民支援という緊急的な活動が追加されたが、予算・人員ともに追加を受けて実行することができ、それ以外は新型コロナウイルス感染症と共存しながらおおむね計画通りに実行され、それぞれの事業で深度が深まったと言えよう。

公益 1 多文化共生のまちづくりと グローバル感覚に優れた人づくり

多文化共生のまちづくり

【重点】相談事業 p. 5

多言語生活相談、ワンストップ相談、出張相談、法律相談、行政書士相談、
税務相談、年金相談、中国残留邦人支援、メンタルヘルス相談、ソーシャルワーク研修、
通訳派遣

【重点】日本語学習支援事業 p. 11

日本語教室、支援者養成講座、教職員多文化共生講座、地域日本語学習支援
浜松市における地域日本語教室の総合的な体制づくり推進、外国人学校日本語教師派遣

外国につながる次世代支援事業 p. 19

外国人の子どもの不就学ゼロ作戦、定住外国人就学支援教室、キャリア支援

多文化防災事業 p. 26

外国人防災リーダー養成研修、災害時多言語支援センター設置訓練、災害・防災情報の提供

グローバル感覚に優れたひとづくり

地域共生事業 p. 28

各地域への個別支援、地域共生自治会会議

多様性を生かしたまちづくり事業 p. 28

多文化共生 MONTH、文化・スポーツ紹介、地域活性化事業
多文化フェスタの運営、外国人材活躍宣言事業所認定

グローバル人材の育成と活用 p. 31

地球人教育出前講座、グローバル人材セミナー、国際理解教育講座、コミュニティ・エン
パワメント、グローバルフェア、多文化体験、ブリッジビルダー育成

国際交流・国際理解事業 p. 37

外国語講座、交流イベント、寸劇「日本×ブラジル融和のあゆみ、アフガニスタン理解
セミナー、はままつサステナブル・コミュニティ

地域創造の担い手の育成と支援 p. 39

ボランティアバンクの運営、助成金交付、バディ・ボランティア活動

【重点】情報収集・提供事業 p. 41

HICE NEWS、Facebook、Instagram、メール配信、情報カウンター
はままつ多文化共生・国際交流ポータルサイト HAMAPO の運営

多文化共生センター

外国人学習支援センター

事業報告

多文化共生のまちづくり

1. 相談事業

①外国人市民のための多言語生活相談（市委託：ワンストップセンター事業）（7,117件）

■言語別件数内訳

（件）

言語	曜日	時間	相談件数
ポルトガル語	毎日	9:00～17:00	1,967
スペイン語	土	13:00～17:00	202
フィリピン語	火・木・土	13:00～17:00	647
中国語	土曜日	13:00～17:00	123
ベトナム語	火・木・土	13:00～17:00	183
インドネシア語	土曜日	13:00～17:00	0
英語	月曜日～金曜日	13:30～16:30	755
日本語	毎日	9:00～17:30	3,218
その他			22
合計			7,117

■問い合わせ手段

（件）

来訪	電話	その他（手紙、メール等）	合計
1,259	3,203	2,655	7,117

■内容別件数内訳

（件）

内容	件数	内容	件数
入管手続	189	日本語学習	148
雇用・労働	2,866	防災・災害	13
社会保険・年金	142	住宅	18
税金	245	結婚・離婚・DV	190
医療	217	交通・運転免許	90
出産・子育て	69	通訳・翻訳	276
子どもの教育	83	その他*	2,571
合計		7,117	

*その他は、金融、人間関係等が含まれる

②入管ワンストップ型相談コーナーの運営（他機関連携事業）（161件）

入国管理局との連携で専門相談の窓口を開設。

毎週水曜日 9:00～12:00、13:00～17:30 相談件数：延べ 161 件

③出張相談（市委託：ワンストップセンター事業）

- ・4月12日、14日、22日：ブラジル、ベトナム、フィリピンの店舗を訪問
- ・5月25日：ブラジルレストラン 0 Baiano において社会労務士による講習会
- ・5月19日、6月16日：ベトナム、フィリピンの店舗訪問
- ・10月23日：ブラジル・ユニバーサルチャーチを訪問（防災講習会 150人）

④法律相談（市委託：ワンストップセンター事業）（101人）

弁護士による法律相談

毎月最終木曜日、土曜日 計 22 回開催

相談者数 延べ 101 人

協 力 静岡県弁護士会浜松支部、関東弁護士連合会（11月の拡大法律相談）

⑤行政書士相談（市委託：ワンストップセンター事業）（38人）

行政書士による相談

毎月木曜日および土曜日 計 22 回開催

相談者数 延べ 38 人

協 力 静岡県行政書士会西遠支部

⑥在留支援相談（市委託：ワンストップセンター事業）（23人）

審査管理部門在留支援による相談

毎月木曜日第一木曜日 計 12 回開催

相談者数 延べ 23 人

協 力 名古屋出入国在留管理局

⑦税務相談（市委託：ワンストップセンター事業）（80人）

日 時 令和 5 年 1 月 28 日（土） 9：30～16：30

令和 5 年 2 月 4 日（土） 9：30～16：30

内 容 外国人を対象に、通訳（ポルトガル語、フィリピン語、スペイン語、英語）をつけてスムーズに確定申告が行えるよう支援した。

参加者 相談者 80 人、スタッフ・通訳 4 人、税理士 10 人

協 力 東海税理士会浜松西支部

⑧年金相談（市委託：ワンストップセンター事業）（21人）

日 時 令和 4 年 7 月 9 日（土） 13：00～16：00

令和 4 年 11 月 24 日（木） 13：00～16：00

内 容 免除申請方法、将来もらえる年金額など

参加者 相談者 21 人

協 力 東・西年金事務所

⑨中国残留邦人支援事業（市委託事業）（146件）

中国在留邦人とその配偶者で、世帯の収入が一定の基準に満たない者に対し生活支援費を給付する際の業務補助、相談、通訳等の支援のための相談員を配置した。

日 時 週 3 日 13：00～17：00（94日）

配置場所 市内区役所（中、南、東）

相談員 1 人

相談内容 病院にかかる際の言葉の心配、介護サービス申請の支援、子弟の教育や就職など

相談件数 延べ 146 件

対 象 8 世帯 10 人

⑩メンタルヘルス相談（市委託事業）

心理士 2 人を配置し、ポルトガル語でのメンタルヘルス相談及び精神科等への同行通訳を行った。

■メンタルヘルス相談（478件）

日 時 週 5 日 9：00～17：00 週 2 日（火・金）は 13：00～20：30

件 数 延べ 478 件（カウンセリング 414 件、相談 64 件）（前年度 409 件）

[カウンセリング 414 件の内訳]

相談者実数	146 人
新規	104 人
継続	383 人
出身国	ブラジル人 381 件 (92%)、ペルー人 33 件 (8%)
年齢	大人 345 件 (83%) 子ども 69 件 (17%)
時間帯	昼間 332 件 夜間 82 件

内 容 2022 年は、新型コロナウイルス感染症が緩和され、メンタルヘルスへの影響も軽減したが、生活費の上昇により、全体的に生活の質に影響を及ぼした。経済状態が好ましくな
ないことから多くの問題が発生した。基本的な出費（住宅、食費、交通費など）の支払いが
難しくなり、緊急事態（事故、失業、病気など）への対応がパニックの原因となってい
る。さらに、レジャー、レクリエーション、社交の機会が減少した。
心の健康は、社会生活、経済や職業、恋愛関係など、私たちの生活に存在するさまざまな
要素のバランスによって達成される。しかし、常に経済的問題に悩まされ、睡眠や食生活
の習慣が乱れ、思考や感情の安定まで変えてしまい、ストレスと不安の引き金となってい
る。

課 題 多くの若いカップルが別居や離婚をしている。早くに結婚し、子どもにも恵まれたが青春
時代を再体験したいという願望により、自由な新しい情緒的關係を求めている。
身体障害者、失明した方など、限界と戦いながら新しい境遇に適応していかなければなら
ない。
養子であるためにコンプレックス、アイデンティティと価値観の問題を抱えている方、家
族不和の中で子育てをしないといけない方たちは不安や対人関係に対処していかなければ
ならない。
LGBTグループの人々は、家族や社会からの強い批判を受け、雇用市場に参入する際
には困難であり、いじめ、パワハラやセクハラに対処することを学ばなければいけない。危機
に陥る可能性もある。

■通訳派遣（323 人）

ポルトガル語通訳派遣 延べ 323 件（依頼数 358 件、うちキャンセル 35 件）（前年度 292 件）

少数言語通訳派遣 延べ 70 件（依頼数 90 件、うちキャンセル 20 件）

（フィリピン語 69 回、ベトナム語 4 回、英語語 6 回、インドネシア語 9 回、中国語 2 回）

内 容 今年度の新規ケース数は前年度と同じだった。性別や大人と子どもの数もほぼ同じであ
った。子どもに関しては小学校にあがる前の年齢（2 歳～5 歳）が一番多く、主な訴えは言
葉の遅れや多動等が目立った。大人は 30 代が最も多く、母国で精神疾患の診断を受けて
いる方と日本で初めて病気が発症したケースがあった。
入院患者は 4 名で、1 名については入院から退院までの 2 カ月間弱で 9 回の同行通訳依頼
があった。コロナの関係で家族とは電話で対応した。
年度末（3 月）には新規患者数が 7 名と非常に多かった。新規の時はドクターの受診前に
問診票記入や相談員との面談があるため、同行通訳時間が長めであった。
昨年度はキャンセル数が 69 回と最も多かったのに比べ、今年度は減少して 35 回だった。
発達医療機関へ子どもの受診で来た保護者の中には幼児期に来日した方や日本で生まれ
育った方も見えるようになった。日本語が十分通じた場合、本人とドクターの同意により
同行通訳を 1 回で終了することもあったが、困った時は通訳を依頼してもよいと伝えるよ
うにした。

課 題 ドクターの受診時通訳以外に心理検査、患者やその家族と臨床心理士の面談、カウンセリ
ング、特別児童扶養手当の手続き、障害者年金手続き等の通訳が増えた。受診時だけの通
訳に比べて時間がかなり長くなるため、同じ日に数多く対応ができない。
受診のキャンセル、日程変更、書類手続きに関して患者より直接 H I C E へ連絡してくる
こともあるが、病院や他の機関に問い合わせをしないといけないのですぐに解決できない
こともある。
同行通訳の予定がほぼ毎日入っているため、突然調子がわるくなり、すぐ受診したいとの
要望には対応できないこともある。

■発達に困難を抱える外国人の子どもと保護者の支援者向け研修会（45人）

■少数言語通訳者養成講座（22人）

【第1回～4回】

- 日時 7月2日（土）13:30～15:00「発達障がい知識は、どの程度必要か？」
 7月2日（土）15:30～17:00「困っていることを、皆さんで共有しましょう」
 11月26日（土）13:30～15:00「子どものメンタルヘルス支援の基礎」
 11月26日（土）15:30～17:00「事例検討」

講師 鈴木 牧氏（小児科・児童精神科）
 土屋 賢治氏（浜松医科大学子どもこころの発達研究センター 特任教授・精神科医）

- 参加者 ①一般支援者：延べ45人（言語：日本語14人 ポルトガル語18人 スペイン語5人
 英語4人 ベトナム語2人 インドネシア語2人）
 ②少数言語通訳者の候補者：延べ22名（言語：中国語8人 フィリピン語4人
 英語4人 ポルトガル語2人 ベトナム語2人 インドネシア語2人）

■メンタルヘルスに関する啓発講習会（小集団活動）（4人）

テーマ「自己認識」

日時 3月14日（火） 16:30～18:00

場所 多文化共生センター

参加者 ブラジル人 4名

内容 心理オリエンテーション、参加者の体験談、テーマディスカッション

■ブラジル人託児所児童の保護者に対する養育能力向上のための講習会（29人）

日時	対象託児所	参加者数
5月26日（木）9:00～11:00 指導者向け研修	ラピス・デ・コル	指導者5名
9月17日（土）13:00～16:00 保護者向け研修会	ラピス・デ・コル コレジオ・アルテルナチバ	保護者15名
12月6日（火）9:30～11:30 指導者向け研修	コレジオ・アルテルナチバ	指導者4名
12月21日（水）9:00～11:00 指導者向け研修	ラピス・デ・コル	指導者5名

指導者向け研修会

内容：就学前の子育て支援事業に引き続き、ブラジル人託児所へメンタルヘルス専門家（心理分析士・幼児教育専門家ヴァンデル・ルイス・デビデ氏）を派遣。ブラジル人託児所の指導者が子どもへの指導に関する悩みや職員間のことも含めアドバイスを受けた。

成果：この事業を始めた時は教育免許を取得している職員は一人だったが、現在は2箇所（託児所）には教育免許を持っている職員は9割に上がった（ブラジル人学校から転職）。

保護者向け研修会

講師：ヴァンデル・ルイス・デビデ氏（心理分析士・幼児教育専門家）

パトリシア・ガルシア氏（プロジェクト・チョウチョウ代表）

内容：社会生活に必要なスキルとは・幼児期の発達について・6歳までの育つ環境や保護者などの関わりの影響について・子どもの「脳の発達」について

成果：予想以上に参加者が集まった。アンケートによる評価は「非常に良い」が最も多かった。「同様なテーマを頻繁に行ってほしい」との声もあった。

⑪外国人雇用相談（市委託：産業振興課）（94人、39企業）

浜松地域の産業を担う人材・労働力を確保するため、市内企業等を対象に外国人労働者の受け入れに関する相談及び外国人の就労に関する相談窓口を設置し、求人と求職のマッチングを行った。

相談員 3人

■全体件数

(人)

令和4年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	R3繰越	年度累計
相談件数	149	202	257	252	337	253	336	252	188	206	203	222	2,857	-	-
新規求職登録者数	8	8	9	6	6	12	10	5	11	10	5	4	94	260	354
HICE紹介件数	2	6	3	6	8	6	8	6	2	11	3	7	68	119	187
HICE内定件数	0	2	1	2	2	1	0	0	0	4	0	8	20	41	61
新規求人企業登録数	7	2	3	4	4	6	4	1	1	2	4	1	39	103	142

■採用件数（20人）の内訳

雇用形態	人数
正社員	15
パート (無期雇用)	5
計	20

性別	人数
男	10
女	10
計	20

年代	人数
20代	13
30代	5
40代	2
50代	0
60代	0
計	20

国籍	人数
インドネシア	1
中国	2
バングラデシュ	2
トルコ	1
ベトナム	2
イギリス	1
ポーランド	1
ネパール	2
イタリア	1
ペルー	1
ナイジェリア	1
インド	2
タイ	1
スーダン	1
アフガニスタン	1
計	20

職種	人数
専門的・技術的職業従事者	15
サービス職業従事者	5
計	20

業種	人数
製造業	10
サービス業	2
教育	3
運輸業	1
情報通信	2
コンサルティング	1
小売業	1
計	20

採用前在留資格	人数
永住者	2
定住者	0
留学	9
特定活動	1
技・人・国	3
家族滞在	2
日本人配偶者	2
なし(海外)	1
計	20

■採用件数（20人）の内訳

	性別	年代	国籍	業種	職種	雇用形態	採用前在留資格	採用後在留資格	現在の状況
1	女	20代	インド	製造業	設計・研究	正社員	技人国	技人国	
2	男	40代	インドネシア	運輸業	トラック運転手	正社員	永住者	永住者	
3	女	30代	ポーランド	教育	英会話講師	パート	家族滞在	家族滞在	
4	男	20代	英国	製造業	海外営業	正社員	日本人の配偶者等	日本人の配偶者等	
5	男	30代	アフガニスタン	製造業	機械設計	正社員		特定活動	内定後、本人都
6	女	30代	中国	情報通信	ソフトウェアエンジニア	正社員	家族滞在	技人国	R5/11月1日入社後退社
7	男	30代	トルコ	サービス	調理補助	パート	留学	留学	
8	女	20代	ベトナム	教育	講師	パート	留学	留学	
9	男	40代	イタリア	コンサルティング	設計・研究	パート	日本人の配偶者等	日本人の配偶者等	本人希望により正社員登用有
10	女	20代	ペルー	サービス	作業員	正社員	永住者	永住者	R5/3月3日付退社済
11	男	20代	インド	教育	英会話講師	パート	留学	留学	
12	女	20代	ネパール	製造業	ソフトウェア	正社員	留学	技人国	在留資格切替後
13	男	20代	ナイジェリア	製造業	研究開発	正社員	特定活動	技人国	在留資格切替後
14	女	30代	中国	製造業	ソフトウェア	正社員	技人国	技人国	
15	男	20代	バングラデシュ	情報通信	ソフトウェア	正社員	留学	技人国	
16	男	20代	ネパール	製造業	設計・研究	正社員	留学	技人国	
17	女	20代	スーダン	製造業	設計・研究	正社員	留学	技人国	
18	女	20代	タイ	小売	営業	正社員	留学	技人国	
19	女	20代	ベトナム	製造業	営業	正社員	留学	技人国	
20	男	20代	バングラデシュ	製造業	設計・研究	正社員	技人国	技人国	

⑫ソーシャルワーク研修（市委託：ワンストップ事業）（90人）

内 容 市や各機関・企業等の通訳や相談員が、多種多様な通訳場面や相談に対応するために専門的知識を習得し、外国人市民の生活支援にあたるためのノウハウや心構えを学ぶ研修を行った。

対 象 各機関で外国人の通訳や相談にあたるバイリンガル人材、外国人支援者
（ブラジル、ペルー、中国、フィリピン、インドネシア、日本、ベトナム）

日時	テーマ	講師	参加者数
7月5日（火）14時～16時	生活自立支援について	青木雄大（つながり所長）	8人
7月14日（木）14時30～16時30分	アンガーマネジメントについて	初田美紀子（臨床心理士）	18人

7月26日(火) 14時～16時	消費者トラブルについて	吉松恵子(全国消費生活 相談員協会)	8人
8月2日(火) 14時～16時	DV相談への対応	杉山映子(あいホール相 談室長)	7人
11月19日(土) 10時～12時	子どもの虐待への対応	浜松市児童相談所	24人
12月4日(日) 10時～12時	通訳者の技法	NPO 法人多言語社会リ ソースかながわ	13人
12月8日(木) 14時～16時	在留支援のケース	名古屋出入国在留管理 庁	12人
合計			90人

■日本語学習支援ボランティアコーディネート

日本語ボランティア養成講座修了生の活動支援等 41件

日本語ボランティア養成講座では、修了生を対象に丁寧な活動支援を行ってきた。市内のボランティア団体に養成講座修了生を紹介したり、両者のマッチングに同席したりすることで、修了生がスムーズに活動を始められるようコーディネートした。

■日本語コーディネート（自主事業）

企業への日本語教師募集協力 3件
個人への日本語プライベートレッスンマッチング 1件

■高校生への日本語支援事業（自主事業）

【日本語学習支援教室】

派遣先 静岡県立浜松工業高等学校(定時制) (4月14日～6月9日 計6回。以降は、静岡県教育委員会外国人生徒みらいサポート事業へ引継ぎ)

対象者 4人

派遣者 日本語教師1人

【日本語支援アドバイザー派遣】

派遣先 静岡県立浜松大平台高等学校 (4月18日～令和5年2月28日)

派遣者 HICE 総括コーディネーター1人

■地域における日本語学習支援業務

地域や外国人コミュニティとの連携により、ニーズを踏まえた日本語学習支援教室を開催。

○フィリピン人児童・生徒を対象とした就学支援教室（ハロハロ教室）(748人)

協力 NPO 法人フィリピンナガイサ

会場 南部協働センター

期間	曜日	時間	参加者(延べ)		
			ボランティア	初期適応クラス	寄り添いクラス
5月14日～3月18日 (全30回)	土曜日	13:30～15:30	170人	101人	477人

上半期は依然として新型コロナウイルス感染症拡大の影響による来日制限がある中で、令和3年度と比べると延べ人数で84名増加した。新型コロナウイルス感染症拡大前の令和元年の延べ人数が705名であり、感染拡大前を上回る参加人数となった。また、成果のひとつとして、市内に点在しているフィリピン人児童生徒が、仲間同士で集まれる場所＝居場所を提供できたことが挙げられる。来日直後の生徒の多くは浜松市教育委員会が開催する初期日本語指導拠点校の江南教室にも通っており、教室の先生方がハロハロ教室に見学に来てくださったこともあった。江南教室とは別の居場所としてハロハロ教室があることで生徒が安心して学校生活を送れているとの感想をいただいた。

○ベトナム人子ども学習支援（ティントゥオン教室）(938人)

協力 静岡県ベトナム人協会

会場 三方原協働センター

期間	曜日	時間	参加者(延べ)		
			未就学児	小学生	中学生
5月18日～2月8日 (全35回)	水曜日	18:00～20:00	168人	734人	36人

令和4年度は新型コロナウイルス感染症の拡大が落ち着いてきたことを受け、対面で行うことを決め、先がどうなるかわからないこともあり、早めに教室を開講した。冬に感染症流行があったものの、一年を通じて対面での学習を続けることができた。小学生への学習支援では、どの学年も宿題を終えてからは、教科書に合わせたドリルなどを用いて理解を促した。また、来日間もない中学生2名が秋

から参加した。ひらがなカタカナの練習から漢字の書き取り、学校の宿題のわからないところを指導した。保護者会では、静岡県ベトナム人協会について知らない保護者が増えたため、山田会長による話や、会長が文化庁長官賞を受賞したことの経緯なども報告した。参加者が多く、部屋いっぱいに保護者が集まった。

○浜北日本語教室（1,219人）

協力 浜北国際交流協会

会場 浜北文化センター

期間	曜日	時間	会場	参加者 (延べ)
4月2日～3月25日 (51回)	土曜日	13:00～16:00	浜北文化センター	1,009人

外国人による日本語学習成果発表会

- ・開催日 令和5年1月29日（土）
- ・会場：浜北文化センター 大会議室
- ・出場者 10人（学生の部6人、一般の部4人）
- ・来場者 約200人 全員に「奨励賞」を授与

③浜松市における地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業（市委託事業）

浜松市の日本語教育体制の整備・充実を図るため、文化庁事業補助金を活用し、令和元年に策定した日本語教育推進方針を基に令和2年度より地域日本語教育体制のさらなる充実を図ってきた。令和4年度は3年度目の節目として、3年間の事業の振り返りを行い、地域日本語教育アクションプランの検討を進めた。

- 取組1：総合調整会議の設置
- 取組2・3：総括コーディネーター・地域日本語教育コーディネーターの配置
- 取組4：浜松地域日本語学習支援ネットワーク会議の開催
- 取組5：外国人市民を対象とした日本語能力実態調査
- 取組6：地域日本語教育アクションプランの策定支援
- 取組7：大学との連携による日本語教育人材の養成
- 取組8：地域日本語教育の実施
- 取組9：企業と連携した外国人支援者養成（やさしい日本語）
- 取組10：日本語学習支援ポータルサイトの運用

取組1：総合調整会議の設置

構成委員 年間3回開催（2時間×3回）

氏名（敬称略）	所属及び役職
金子和裕	浜松経済同友会事務局長
神吉宇一	武蔵野大学グローバル学部准教授
坂本勝信	常葉大学経営学部教授
澤田直子	浜松市教育委員会指導課教育総合支援センター外国人支援グループ長
嶋田和子（座長）	一般社団法人アクラス日本語教育研究所代表理事
丹野清人	東京都立大学人文社会学部教授
柳澤クリスティーナ	セメンチーニャ代表

リビー ジョーセフ マテュー	株式会社フォーシーズンズ外語学院理事長
安間浩	公益財団法人浜松国際交流協会業務執行理事
鈴木三男	浜松市企画調整部国際課長

取組 2・3：総括コーディネーター・地域日本語教育コーディネーターの配置

事業を総括する総括コーディネーターを配置し、NPO、企業、大学らと連携し、浜松市における地域日本語教育体制を整備するため、地域や外国人の特性等に対応した教育プログラムを構想し、地域内の日本語教室への指導・助言等を行う地域日本語教育コーディネーターを配置した。

氏名		所属
内山夕輝	総括コーディネーター 地域日本語教育コーディネーター兼任	公益財団法人浜松国際交流協会
河口美緒	地域日本語教育コーディネーター	
染葉麻愛美		

取組 4：浜松地域日本語学習支援ネットワーク会議の開催

市内の日本語教室開催団体の横のつながりを深めるとともに、担い手のスキルを高めたりするために、ネットワーク会議を行った。令和4年度は地域日本語教育アクションプランの策定に向けて、アクションプラン案について検討した。

開催日時	議題	参加団体数
8月9日(火) 10:00～12:00	・浜松市多文化共生都市ビジョンの改定について ・地域日本語教育推進方針アクションプラン案について	14団体22人

取組 5：外国人市民を対象とした日本語能力実態調査

外国人市民の日本語能力測定のため、インターネットを使った日本語テスト(J-CAT)を実施した。また、日本語使用に関するアンケートも同時に行った。

対象：浜松市に在住・在勤・在学の外国人 502 人に実施

(テストは2人エラー、アンケートは489人が回答)

対象属性：就労者(派遣社員、正社員等)、一般等、中学3年生・高校生(公立校、外国人学校)

分析協力：静岡大学情報学部藤岡伸明准教授、李皓准教授

分析会議：7回実施(9月、10月、11月、1月、2月)

取組 6：地域日本語教育アクションプランの策定支援

地域日本語教育推進方針をより具体的に進めるための、ビジョンや課題、対応策を取りまとめた地域日本語教育アクションプランの策定支援を行った。アクションプランは浜松市多文化共生都市ビジョンの第3次計画期間スタートに合わせ、2023年度から5か年計画を予定している。取組5の外国人市民日本語能力実態調査、浜松市外国人市民の意識実態調査(2021)、及び他都市の事例などを踏まえ、浜松市における日本語教育のモデルコースを作成した。また、より具体的なアクションにするため、KPI項目を作成した。

取組 7：大学との連携による日本語教育人材の養成

日本語教員養成課程等で学ぶ大学生を今後の日本語教育の担い手と捉え、大学及び浜松市の日本語教室と連携して人材養成に取り組んだ。浜松市と常葉大学及び静岡文化芸術大学が締結している包括連携協定を基に、連携教室の開催及び教育実習の場の提供を行った。

■常葉大学(常葉大学連携推進事業)との協働によるICTを活用した授業

天竜日本語教室において、学生ら10名によるオンライン授業を月1回開催した。教師役を担う大学生が県内各地からオンラインで授業を配信した。大学生は教案づくりから実際の授業までを担い、

取組 8 : 地域日本語教育の実施

令和 4 年度の浜松市日本語教室では、初級クラスにおける日本語教育実習の受け入れ、中級クラスの本格開催、週末日本語教室における漢字指導等、地域日本語教育の拡充を図った。

拠点となる U-ToC では、日本語教師による初級・中級クラスと、ボランティア中心の読み書きクラスを通年開催した。また、浜北区、南区、東区の協働センターと夜間オンラインクラスでは、昨年度の学習者アンケートから、漢字へのニーズが散見されたため、ひらがな・カタカナに加え、漢字も学べるカリキュラムへと改訂し、ひらがなカタカナ漢字クラスを開催した。

■初級クラス

協働団体：With U-Net

	講座名	回数	日程	受講者
第 1 期	初級	107	4 月 11 日～9 月 28 日	628 人
第 2 期	初級	107	10 月 3 日～3 月 23 日	1,202 人

■読み書きクラス

協働団体：With U-Net

	講座名	回数	日程	受講者
第 1 期	読み書き	40	4 月 19 日～9 月 27 日	508 人
第 2 期	読み書き	40	10 月 11 日～3 月 16 日	671 人

■中級クラス

協働団体：With U-Net

	講座名	回数	日程	受講者
第 1 期	中級	48	4 月 18 日～8 月 26 日	219 人
第 2 期	中級	48	10 月 12 日～2 月 20 日	317 人

■ひらがな・カタカナ・漢字クラス 夜間コース（オンライン授業）

業務受託団体：公益財団法人浜松国際交流協会

	講座名	回数	日程	受講者
第 1 期	ひらがな・カタカナ・漢字 (夜間オンライン U-ToC)	16 回	5 月 10 日～8 月 30 日	99 人
第 2 期	ひらがな・カタカナ・漢字 (夜間オンライン U-ToC)	16 回	10 月 4 日～1 月 31 日	125 人

■ひらがな・カタカナ・漢字クラス 週末コース 浜北区（対面授業）

業務受託団体：特定非営利活動法人フィリピンナガイサ

	講座名	回数	日程	受講者
	ひらがな・カタカナ・漢字 (週末・浜北区 浜名協働センター)	16 回	5 月 21 日～8 月 6 日	111 人

■ひらがな・カタカナ・漢字クラス 週末コース 南区（対面授業）

業務受託団体：特定非営利法人浜松日本語日本文化研究会

	講座名	回数	日程	受講者
	ひらがな・カタカナ・漢字 (週末・南区 白脇協働センター)	16 回	8 月 20 日～11 月 5 日	155 人

■ひらがな・カタカナ・漢字クラス 週末コース 東区（対面授業）

業務受託団体：静岡県ベトナム人協会

講座名	回数	日程	受講者
ひらがな・カタカナ・漢字 (週末・東区 蒲協働センター)	16回	11月12日～2月18日	61人

取組9：企業と連携した外国人支援者養成（やさしい日本語）

総括コーディネーターが企業に出向いて、日本人従業員を対象としたやさしい日本語研修を実施した。研修には「やさしい日本語研修ワークブック(HICE監修)」を用いた。

■企業内やさしい日本語研修第1回

日 程	6月2日（木）13:00～15:30
企業名等	浜松ヒートテック（株）
参加人数	6人
講 師	内山夕輝（浜松国際交流協会・総括コーディネーター）
アンケート	とても良かった100% 普段考えていないことを見直す機会となった。

■企業内やさしい日本語研修第2回

日 程	7月7日（木）15:00～17:00
企業名等	（株）浜名ワークス
参加人数	28人
講 師	内山夕輝（浜松国際交流協会・総括コーディネーター）
アンケート	とても良かった46%、良かった46%、普通7% 日本語を少し調整するだけでも外国人の方々にとっては聞き取りやすくなることがわかり良かった。

■企業内やさしい日本語研修第3回

日 程	8月24日（水）15:00～17:00
企業名等	（株）マルイチ
参加人数	10人
講 師	内山夕輝（浜松国際交流協会・総括コーディネーター）
アンケート	とても良かった90%、良かった10% 伝えたいことを明確に伝えるスキルを高める事の重要性を認識した。外国人のためだけではなく、誰に対しても同じであると思った。

■企業内やさしい日本語研修第4回

日 程	9月14日（水）10:00～12:00
企業名等	ヘルツ電子（株）※オンライン
参加人数	20人
講 師	内山夕輝（浜松国際交流協会・総括コーディネーター）
アンケート	とても良かった50%、良かった40%、普通5%、全然良くなかった5% 前半の浜松の外国人状況やサポート内容がわかりやすかった。方向性についても具体的に知ることができた。後半のワークショップを増やしてほしい。

取組 10：日本語学習支援ポータルサイトの運用

令和3年度、新たに作成された多文化共生ポータルサイト（HAMAPO）における学習教材等の日本語学習支援コンテンツの充実を図った。

市内各機関の待合等での配信を想定した浜松市外国人学習支援センターの紹介動画を多言語で作成した。（日本語版動画に英語・ポルトガル語・フィリピン語・ベトナム語・インドネシア語・中国語・スペイン語・やさしい日本語の字幕を付けた動画を作成した）

④外国人学校への日本語教師派遣事業（市委託：外国人学習支援センター事業）

外国人学校児童生徒への日本語学習支援のため、市内に所在し、本国政府の認可のある外国人学校に対して日本語教師を派遣する。

学校名	教員数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	学校計
ムンド・デ・アレグリア学校	年間5人	80	68	87	78	58	88	99	71	75	61	98	119	982
イーエーエス伯人学校	年間3人	177	176	208	209	179	194	171	208	62	61	173	219	2,037
エスコーラ・アウカense	年間2人	60	55	76	55	54	68	66	60	48	43	64	80	729
計		317	299	371	342	291	350	336	339	185	165	335	418	3,748

3. 外国につながる次世代支援事業

① 外国人の子どもの不就学ゼロ作戦事業（市委託：国際課）

調査対象者となった就学年齢の外国にルーツをもつ子供に対して、訪問等で就学状況を確認し、状況に応じて就学につなげるための支援を実施した。

■就学状況の把握

調査内容

	調査項目	回数	対象
A	新小学校1年生	1回（第1回調査）	4月に小学校1年生相当の年齢になる外国籍の子供
B	次年度新中学校1年生	1回（第4回調査）	次年度4月に中学校1年生相当の年齢になる外国籍の子供
C	転入者	6回	新たに浜松市に転入してきた外国籍の子供
D	退学者	6回	公立小学校、外国人学校等を退学した外国籍の子供

調査対象者数

（人）

	調査項目	調査対象者	訪問調査前に就学や異動等が確認された者	訪問調査対象者
A	新小学校1年生	25	18	7
B	次年度新中学校1年生	34	30	4
C	転入者	97	45	52
D	退学者	75	28	47
	合計	231	121	110

調査方法

訪問回数（不在含む）	265 回
訪問により面会できた件数	147 件
訪問時は不在だったが、差し置き資料により連絡があった件数	35 件
外国人学校・教育総合支援センターへの照会件数	335 件

■令和4年度に行った6回の調査の結果

項目				報告時点	
調査 対象者 (231人)	浜松市に 居住 (174人)	就学 調査及び支援等 より、調査期間中 に就学が確認でき た者(112人)	公立小学校	22人	
			公立中学校	13人	
			私立小学校	0人	
			私立中学校	0人	
			市内の外国人学校	70人	
			市外の外国人学校	0人	
		就学が確認できな かった者(50人)	就学支援教室・学習施設等に在籍あり	26人	
			就学支援教室・学習施設等に在籍なし	24人	
			その他対象外案件 (12人)	市教委に相談あり、手続きが進んでいる段階	0人
				母国の通信教育を自宅学習している者	10人
	母国や外国人学校等で中学を卒業した者	2人			
	居住実態なし 訪問調査等により、転居・転出・ 帰国が確認できた(57人)	居住実態なし(空室・別住民在在)	親族等から一時帰国を確認した者	29人	
			国内外への転出	13人	
			合計	231人	

【就学が確認できなかった者の属性】

1) 国籍

国籍	人数
ブラジル	37人
フィリピン	2人
ペルー	3人
その他	8人
合計	50人

2) 相当学年

小学校	人数
1年生	9人
2年生	2人
3年生	4人
4年生	5人
5年生	5人
6年生	7人
合計	32人

中学校	人数
1年生	2人
2年生	5人
3年生	11人
合計	18人

小・中学校合計 50人

■ケースに応じた支援

《令和4年度に行った6回の調査で就学が確認できなかった者の現在の状況》

(支援・継続調査・就学支援教室への在籍確認等による動向：令和5年3月31日現在)

項目			年度末時点		
就学が 確認で きな かった 者 (50人)	浜松市に 居住 (36人)	就学 継続調査及び 支援等によ り、就学に結 びついた者 (14人)	公立小学校	1人	
			公立中学校	3人	
			私立小学校	0人	
			私立中学校	0人	
			市内の外国人学校	8人	
			市外の外国人学校	2人	
		実質不就学 (22人)	就学支援教 室・学習施設 等に在籍あり (16人)	本国政府認可外の学習施設に 通っている	6人
				就学支援教室等に通っている (予定含む)	10人
			就学促進教 室・学習施設 等に在籍な し(6人)	学校や支援教室に通っておら ず、就学予定なし、帰国予定 なし	2人
				就学予定あり	4人
	その他対象外 案件 (0人)	市教委に相談あり、手続きが進んでいる段階		0人	
		母国の通信教育を自宅学習している者		0人	
		母国や外国人学校等で中学を卒業した者		0人	
		長期休暇等で来日(母国で在学中)		0人	
	居住実態なし 継続訪問調査等により、転 居・転出・帰国が確認でき た者(14人)	居住実態なし(空室・別住民在住)		1人	
親族等から一時帰国を確認した者		3人			
国内外への転出		10人			
合計			50人		

■実質不就学(全体)が継続した者の内訳 (令和5年3月31日現在) *前年度からの継続者12名含む

項目			人数
実質 不就学 (34人)	就学支援教室等 に在籍有(24人)	本国政府認可外の学習施設に通っている	10人
		就学支援教室等に通っている(予定含む)	14人
	就学支援教室等 に在籍無(10人)	学校や支援教室に通っておらず、就学予定なし、帰国予定なし	4人
		就学予定あり	6人
		転出予定	0人
全体の合計			34人

【不就学者の属性】

1) 国籍

国籍	人数
ブラジル	28人
フィリピン	1人
ペルー	1人
その他	4人
合計	34人

2) 相当学年

小学校	人数
1年生	1人
2年生	5人
3年生	4人
4年生	5人
5年生	4人
6年生	2人
合計	21人

中学校	人数
1年生	2人
2年生	5人
3年生	6人
合計	13人

3) 不就学の期間

期間	人数
半年未満	7人
半年～1年未満	15人
1年～2年未満	7人
2年～3年未満	4人
3年以上	1人
合計	34人

小・中学校合計 34人

実質不就学者への支援

- ・ 不就学判明後も家庭訪問等で状況を確認
- ・ 教育総合支援センターや学校（現場）への同行
- ・ 外国人学校や就学支援教室の案内や同行
- ・ 関係機関や専門機関との連携

（経済的な問題だけでなく、保護者の無知・無関心・無理解により就学の必要性を感じていないケース、日本の学校に馴染めないことや日本語に対する不安がみられるケース、発達障害・学習障害・精神障害により就学に対する不安がみられるケース、ネグレクトやDVの虐待が疑われるケースなどの困難事例では、関係機関へ相談し、今後の支援について関係者らで話し合う場を設けた。）

■外国人学校スクールカウンセラー派遣（96回）

発達相談支援センター（ルピロ）と連携し、外国人学校にカウンセラー（ブラジルの幼児教育と心理の専門家）の派遣を行った。

これまでのカウンセリングにおいて、複雑な家庭環境により子供の情緒が安定せず、そのため友人関係や学習面に影響がみられるケースが明らかになっている。また、子供が抱えている問題は複合的であり、家族間の問題、ネグレクトやDVなどの虐待、発達障害や学習障害などの発達上の特性があること、家計が厳しいことなど、子供たちが様々な状況におかれていることが明らかになっている。これらの子供たちが不就学にならないようにするには継続したカウンセリングが必要である。

また、発達相談支援センター（ルピロ）と多文化共生センターにて、年間5回の連絡会を実施し、専門的見地から適切な対処法などについてアドバイスをいただいた。

派遣者：デヴィデ・ヴァンデル・ルイス（ブラジルの幼児教育と心理の専門家）

派遣先	学校名	実施スケジュール	実施回数	参加人数
	エスコーラ・アウカンセ	火曜日 9:00-13:00 /11:00-15:00	18回	72人
	ムンド・デ・アレグリア 学校	水曜日 9:00-13:00	36回	159人

イーエーエス伯人学校	水曜日	14:00-16:00	10回	242人
コレジオ・アルテルナチバ	金曜日	9:00-11:00	10回	10人
ラピス・デ・コル	金曜日	14:00-16:00	10回	19人
佐鳴台教室	月曜日	9:00-12:00	12回	23人
合計			96回	525人

スーパーバイザー：内山 敏氏（浜松市発達相談支援センター所長）

連絡会議	会場	実施スケジュール	実施回数
	多文化共生センター	隔月 水曜日 14:30-16:30	5回

●外国人学校カウンセリング参加人数

(人)

学校	区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	合計	
ア ウ カ ン セ ・ エ ス コ ー ラ	相 談	学校	9	3	3	1	0	0	7	0	23
		子供	17	8	23	14	0	0	15	13	90
		保護者	5	0	1	0	0	0	3	0	9
	子供の観察		2	2	1	1	0	0	3	0	9
	専門機関を紹介した者		0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計		33	13	28	16	0	0	28	13	131
ア レ グ リ ア 学 校	相 談	学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		子供	9	14	72	49	1	6	4	6	161
		保護者	6	4	10	5	0	2	3	1	31
	子供の観察		0	0	0	0	0	0	0	55	55
	専門機関を紹介した者		0	0	0	0	0	0	1	0	1
	合計		15	18	82	54	1	8	8	62	248
校 イ ー エ ー エ ス 伯 人 学	相 談	学校	0	1	1	1	0	0	0	15	18
		子供	0	19	1	0	0	0	0	145	165
		保護者	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	子供の観察		0	0	0	0	0	0	0	49	49
	専門機関を紹介した者		0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計		0	20	2	1	0	0	0	209	232
ア ル テ ル ナ チ バ	相 談	学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		子供	1	2	0	0	0	0	3	1	7
		保護者	0	1	0	0	0	0	1	0	2
	子供の観察		0	0	0	0	0	0	1	0	1
	専門機関を紹介した者		0	0	0	0	0	0	1	0	1
	合計		1	3	0	0	0	0	6	1	11

ラピス・デ・コル	相談	学校	0	0	0	0	0	0	0	1	1
		子供	1	5	4	4	0	0	1	1	16
		保護者	0	1	0	0	0	0	1	0	2
	子供の観察		0	0	0	0	0	0	1	0	1
	専門機関を紹介した者		0	0	0	0	0	0	1	0	1
	合計		1	6	4	4	0	0	4	2	21
佐鳴台教室	相談	学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		子供	15	5	17	13	0	1	0	1	52
		保護者	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	子供の観察		0	0	0	0	0	0	0	0	0
	専門機関を紹介した者		0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計		15	5	17	13	0	1	0	1	52
全体	相談	学校	9	4	4	2	0	0	7	16	42
		子供	43	53	117	80	1	7	23	167	491
		保護者	11	6	13	5	0	2	7	1	45
	子供の観察		2	2	1	1	0	0	4	104	114
	専門機関を紹介した者		0	0	0	0	0	0	2	0	2
	合計		65	65	135	88	1	9	43	288	694

備考：

- ①学習障害の疑い／②学校生活習慣の問題（暴力的、ルールが守れない、社会性に欠ける、強情的）
 ③精神障害の疑い／④家族関係の問題／⑤いじめ/DV/依存症／⑥自殺願望/自傷行為
 ⑦疾患/特定疾患／⑧その他

② 定住外国人の子供の就学促進（市委託：国際課）

外国籍の子供の就学促進のため、市内にある 3 つの学習機関と連携し、就学等に課題を抱える外国にルーツをもつ子供の学びの場を確保するとともに、公立学校や外国人学校等教育機関への就学につなげるために必要な支援を実施した。

■在籍数月別推移

佐鳴台教室

(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
就学前	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	3	2	8
小学生	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	3	6
中学生	0	3	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2	26
学齢超過	3	3	3	3	3	3	3	3	2	2	2	2	32
合計	3	6	6	6	6	5	5	5	6	7	8	9	72

雄 踏 教 室 (人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
就学前	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小学生	4	4	6	6	5	5	9	9	9	9	8	7	81
中学生	1	1	2	2	1	2	1	1	1	1	1	1	15
学齢超過	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	5	5	8	8	6	7	10	10	10	10	9	8	96

駅 南 教 室 (人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
就学前	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小学生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	3
中学生	0	0	1	2	2	1	0	1	1	1	2	2	13
学齢超過	5	6	6	9	10	10	9	10	10	12	12	12	111
合計	5	6	7	11	12	11	9	11	11	14	15	15	127

■国籍別在籍実人数 (人)

国籍	佐鳴台教室	雄踏教室	駅南教室	合計
ブラジル	10	17	0	27
フィリピン	0	0	17	17
ペルー	2	0	0	2
パキスタン	0	0	1	1
ナイジェリア	0	0	1	1
日本(外国ルーツ)	1	0	0	1
合計	13	17	19	49

■就学実績等 (人)

就学先等	佐鳴台教室	雄踏教室	駅南教室	合計
公立小中学校	5	0	5	10
公立高校等	2	0	7	9
外国人学校	1	6	0	7
その他	5	11	7	23
合計	13	17	19	49

※その他:就職、国内外転出、継続希望等

《主な就学先》

- ・浜松市立篠原小学校、葵西小学校、和地小学校、佐鳴台小学校、白脇小学校
- ・浜松市立開成中学校、清竜中学校、江西中学校、曳馬中学校、丸塚中学校
- ・静岡県立浜松大平台高等学校、浜名高等学校、江之島高等学校、オイスカ浜松国際高等学校
- ・ムンド・デ・アレグリア学校、イーエーエス伯人学校

③ 外国にルーツを持つ青少年のキャリア支援事業（市委託：外国人学習支援センター事業）

■（定住外国人若者向け）高校生のための就職応援セミナー（160人）

日時 6月27日(月)①10:45～12:30 ②19:35～21:15

内容

- ・講話 介護福祉士 ホセ カルロス氏(ペルー出身)
- ・企業紹介

社会福祉法人聖隷福祉事業団、株式会社良品計画、ぬくもりのおうち保育株式会社

成果 高校生からは、「資格を取った方が視野が広がる」、「自分の好きな事を見つけて、その仕事に就くために必要な資格を取りたい」、「高校をきちんと卒業しようと思った」との前向きなコメントが多かった。

■関係諸機関とのネットワーク会議

外国人青少年の支援に係る関係諸機関との連携体制を構築するため、ネットワーク会議を開催した。令和4年度は県西部高等学校定時制通信制副校長教頭会と連携して会議を実施した。

日時 9月5日(月) 13:00～14:00

会場 静岡県立浜名高等学校

参加 15団体

静岡県立新居高等学校定時制課程／静岡県立浜名高等学校定時制課程

静岡県立浜松大平台高等学校定時制課程／静岡県立浜松北高等学校定時制課程

静岡県立浜松工業高等学校定時制課程／静岡中央高校西部キャンパス

学校法人倉橋学園伯人学校イーエーエス浜松／エスコラ アウカンセ

学校法人ムンド・デ・アレグリア／ハローワーク浜松

(オブザーバー) 静岡県多文化共生課／静岡県教育委員会／浜松市教育委員会

浜松市国際課

内容 参加団体報告（在籍する外国籍生徒の状況やキャリア支援の取組等）、意見交換（浜松管内就職状況、必要な支援等）

■高校生の子どもを持つ保護者向けセミナー「日本で子どものキャリアを考える」

日時 12月9日(木) 19:30～21:00

会場 静岡県立浜松大平台高等学校 会議室

講師 伊藤クリスティーナ（ブリエイジア合同会社）

内容 講師による保護者向けの講話（子どものキャリアを日本で考える時に必要な事等）、質疑応答、意見交換を行った。

参加者 8人

4. 多文化防災事業（市委託：多文化共生センター事業）

① 外国人防災リーダー養成研修（18人）

第1回 「多言語支援センターの役割、起震車による揺れの体験、防災学習センター見学」

日時 9月3日(土) 14:00～15:30

会場 防災学習センター

参加者 18人

第2回 「家庭内DIG訓練、防災グッズの紹介」

日時 9月3日(土) 15:45～17:00

会場 防災学習センター

講師 浜松市危機管理課

参加者 18人

第3回 「大規模地震等に備えて避難方法を学ぶ」

日時 9月10日(土) 14:00～15:30

会場 多文化共生センター

講師 浜松市危機管理課

参加者 18人

② 災害時多言語支援センター設置訓練 (11人)

日時 3月24日(金)

会場 多文化共生センター

参加者 11人 (HICE職員11人)

③ 災害時に備えたネットワークの強化 (23人)

日時 10月22日(土) 10:00～12:00

会場 多文化共生センター

参加者 23人 (外国人防災リーダー)

- 内容
- ・防災リーダーによる防災グッズの紹介
 - ・災害時に防災リーダーになろう!～過去の災害の体験談から～
講師: NPO法人レスキューストックヤード 浜田ゆう氏
 - ・「防災ポケット」(災害時情報ミニパンフレット)の紹介 (NHK 静岡放送局)

④ 災害・防災情報の提供 (452件)

Facebookにおいて以下のとおり情報提供を実施した。

月	内容	件数
4月	新型コロナウイルス感染症について	34
5月	新型コロナウイルス感染症について	42
6月	新型コロナウイルス感染症について	35
	不発弾処理について	6
7月	新型コロナウイルス感染症について	40
	大雨・土砂災害情報 避難指示等	10
8月	新型コロナウイルス感染症について	21
	防災情報	2
9月	新型コロナウイルス感染症について	17
	大雨・土砂災害情報 避難指示等	12
10月	新型コロナウイルス感染症について	41
	台風注意喚起	3
11月	新型コロナウイルス感染症について	39
12月	新型コロナウイルス感染症について	42
1月	新型コロナウイルス感染症について	43
	水道管の凍結注意等	3

2月	新型コロナウイルス感染症について	28
3月	新型コロナウイルス感染症について	33
	津波防災訓練について	1

⑤ 多言語による緊急情報提供体制づくり推進事業

災害時等の緊急情報が得られにくい外国人市民に対し、多言語による緊急情報の提供体制を構築することで、外国人市民の安全・安心な暮らしを守ることを目的に、緊急情報を多言語で一見のかつ適切に提供できる新たな仕組みの構築を検討した。

■緊急情報提供体制の構築に向けた調査研究

- ・外国人市民を対象としたアンケート及びヒアリングによる実態調査や他都市研究
- ・災害時等における在留外国人への多言語支援のスキルやノウハウを有する関係機関等による構成する検討会議の設置など

■緊急情報提供体制の実用化検証

- ・外国人市民の使用頻度が高い媒体やAI・RPA等先進技術を活用した多言語翻訳の検討
- ・情報提供ツールの実用化に向けたシステム設計や運用テストの実施など

<委員>

	団体名等	部署名等	職・氏名
1	静岡県立大学	国際関係学部	教授 高畑 幸
2	コニカミノルタ株式会社		KOTOBAL プロタクトマネージャー 小笠原 堂裕
3	外国人市民代表	ブラジル	玉城エレン (防災リーダー、同行通訳者)
4		フィリピン	只尾ジェニファー (市多文化共生センター相談員・通訳、 NPO 法人フィリピン・ナガイサメンバー)
5		ベトナム	鈴木ヒエン (防災リーダー、市多文化共生センター相談員・通訳)
6	公益財団法人浜松国際交流協会		副主幹 キクヤマ リサ (災害時外国人支援情報コーディネーター)
7	浜松市	危機管理課案危機管理課	市民啓発グループ長 渥美 高幸
8			市民啓発グループ 原田 晃輔
9		企画調整部広聴	報道グループ長 杉本 尊教
10		広報課	報道グループ 主任 原 賢輔
11		企画調整部国際課	副参事(課長補佐) 加藤 智春

(敬称略・順不同)

グローバル感覚に優れた人づくり

1. 地域共生事業（市委託：多文化共生センター事業）

① 各地域への個別支援（10自治会から11件の相談）

自治会 北寺島西町、田端団地、浜北道本、鷺の宮団地、鴨江北町、茄子町、新津地区
砂山町、篠原東、東若林

相談内容 ・通訳要請（4件）
・翻訳要請（5件）
・交流会等の開催支援（2件）

② 地域共生自治会会議

浜松市内の自治会役員等の関係者を対象に、自治会活動において外国人住民と日本人住民との共生をどのように進めていくか、具体的に参考になるような講話を提供したり、自治会間の経験を学び合ったりする場を提供する。

「改めて、おとなりの外国人の来日事情・生活事業を知る」

日時 7月23日（土）14：00～16：00

会場 多文化共生センター

内容 講話「浜松で暮らして30年」 岡田シモネ（ブラジル出身・自治会活動PTA活動経験者）
事例紹介「出前講座で外国人とおしゃべりしてみた」（自治会事例報告）

案内「通訳翻訳などの多文化共生センターのサービスについて」

小グループワークショップ フィリピン・ベトナム・ペルー・中国・インドネシア出身者
から日本での暮らしについて話を聞く

参加者 26自治会30人

2. 多様性を生かしたまちづくり事業（市委託：多文化共生センター事業）

① はままつ多文化共生MONTH（月間）事業

在住外国人の実話を元にした異文化エピソードをテーマとするマンガを制作。Facebook およびInstagramにおいてSNS広告として広く発信した。

② 文化・スポーツ紹介（7件）

Facebookにより浜松市内の主要な文化・スポーツイベント等についての情報を多言語で提供。
合計7件

③ 地域活性化事業

■（在住外国人向け）「ブラジル人起業家ワークショップ」（57人）

日時 2月10日（金）17：00～20：30

会場 多文化共生センター

参加者 57人

内容 1) 日本人向けのビジネスに成果するためのヒント
はままつ起業家カフェ 中小企業診断士 村木則代
2) ブランドの価値とは
J1株式会社 セレス・エマヌエル
3) アイデア発表（ピッチ登壇）・ネットワーキング・結果発表

共催 J1株式会社

■（定住外国人若者向け）高校生のための就職応援セミナー（160人）

日時 6月27日（月）①10：45～12：30 ②19：35～21：15

内容

・講話 介護福祉士 ホセ カルロス氏（ペルー出身）

・企業紹介

社会福祉法人聖隷福祉事業団、株式会社良品計画、ぬくもりのおうち保育株式会社

成果 高校生からは、「資格を取った方が視野が広がる」、「自分の好きな事を見つけて、その仕事に就くために必要な資格を取りたい」、「高校をきちんと卒業しようと思った」との前向きなコメントが多かった。

■外国人雇用企業の優良事例について学ぶセミナー（34人）

日時 11月18日（金）14：00～15：45

会場 クリエート浜松2階ホール

対象 外国人材の雇用に関心のある浜松市内の企業等 34人

内容 外国人活躍宣言事業所認定企業より事例発表及び行政書士による講演

事例発表：(株)浜名ワークス、(株)フジヤマ、ヤマハ(株)

講演：「外国人を雇用するにあたって」行政書士 村松正利

④多文化フェスタ浜松2022の運営

HICEが実行委員会事務局として運営。

■開催日時

2022年8月28日（日）13：00～16：00

■開催場所

浜松市ギャラリーモール ソラモ

■来場者

約3800人

■開催内容

(1) ダンス、楽器演奏ステージ

ブラジル人・ペルー人学校生徒による和太鼓演奏	学校法人ムンド・デ・アレグリア
フィリピン伝統的ダンス、ヒップホップ	NPO法人フィリピノナガイサ
アオザイショー、ベトナム竹ダンス「ニャイサップ」	湘南日本語学園浜松校ベトナム人留学生
ペルー伝統舞踊「マリネラダンス」、フォルクローレ	Asociación Civil Gestión Ciudadana

浜松市立看護専門学校	80		多文化共生センター 専門職員2名(ブラジル 出身者含む)
浜松北高校定時制	29	フィリピンルーツ大学生 2名	
ルネサンス デザイン・美 容専門学校	32	インドネシア出身者1名、 日本人1名	
静岡文化芸術大学	100		多文化共生センター 専門職員1名
静岡県立大学	50		多文化共生センター 専門職員1名(ブラジ ル出身者)
静岡県人権擁護委員連合 会研修	80		多文化共生センター 専門職員1名
浜松市立看護専門学校	80	インドネシア出身者1名	多文化共生センター 専門職員1名
浜松市立看護専門学校	80	フィリピン出身者1名	多文化共生センター 専門職員1名
浜松市立看護専門学校	80	中国出身者1名	多文化共生センター 専門職員1名
浜松市立看護専門学校	80		多文化共生センター 専門職員1名
浜松市教育研究会中学社 会科研究部	30	登録ボランティア1名	多文化共生センター 専門職員1名
浜松湖東高校	15	登録ボランティア1名	
浜松学院高校	40		多文化共生センター 専門職員1名
浜松市立看護専門学校	80		多文化共生センター 専門職員1名
浜松聖星高校	4	フィリピン出身者1名	
静岡県立浜松湖南高校	39	登録ボランティア1名	
静岡県立浜名高校	389	登録ボランティア1名	
静岡県立浜松湖南高校	39	登録ボランティア1名	
浜松開誠館中学校高等学 校 高校グローバルコー ス	40	登録ボランティア1名	
東京未来大学	6		多文化共生センター 専門職員1名
浜北国際交流協会	46		外国人学習支援セン ター専門職員1名
東京外国語大学 TUFUS オー プンアカデミー	18		外国人学習支援セン ター専門職員1名
常葉大学(経営学部)	50		外国人学習支援セン ター専門職員1名
常葉大学(異文化交流サー クル等)	6		外国人学習支援セン ター専門職員1名
浜松市国際課	ハイブ リット 開催		多文化共生センター 専門職員1名・外国人 学習支援センター1名

浜松日本語学院	37		外国人学習支援センター専門職員1名
沼津日本語学院	11		外国人学習支援センター専門職員1名
宮崎県国際交流協会	19		外国人学習支援センター専門職員1名
宮崎県国際交流協会（宮崎市・延岡市）	36		外国人学習支援センター専門職員1名
浜松科学館	10		外国人学習支援センター専門職員1名
日本語教師のキャリアパス研究会（常葉大学）	7		外国人学習支援センター専門職員1名

■協働センター等への派遣・コーディネート

協働センター名	参加者 (人)	登録ボランティア	専門職員
長上協働センター	31	登録ボランティア1名	

■団体等への講師派遣・コーディネート

派遣先名	参加者 (人)	登録ボランティア	専門職員
「アート×ケア×文化政策」研究会	73		多文化共生センター専門職員1名

■学校・団体等からの訪問受け入れ

学校名・団体名	訪問先・期間		訪問者数
	多文化共生センター	外国人学習支援センター	
静岡大学浜松キャンパス	1日		15人
浜松いわた信用金庫	2日	1日	4人
在マナウス日本国総領事館	1日		2人
移民政策学会	1日		20人
東京大学博士課程	1日		1人
静岡大学附属浜松中学校	1日		5人
浜松学院大学・学習院女子大学	1日		2人
東京都生活文化スポーツ局	1日		2人
浜松市立追分小学校	1日		4人
東京未来大学	1日	1日	1人
国民生活産業・消費者団体連合会	1日		2人
静岡大学	1日		1人
静岡文化芸術大学	1日		2人
UNHCR 駐日事務所	1日		3人
日建設計	1日		22人
北九州市	1日		3人
JICA 本部（中南米）	1日		2人
静岡県立大学	1日		1人
長崎県立大学	1日	1日	1人
静岡県立浜松湖南高校	2日		1人

静岡県立浜松湖東高校	2日		1人
中央大学	1日	1日	27人
特定非営利活動法人可児市国際交流協会	1日		3人
名古屋学院大学	1日		1人
(一社)プラチナ構想ネットワーク	1日		5人
浜松市立新津中学校	1日		17人
特定非営利活動法人パルシック	1日		1人
工学院大学	1日		1人
津田塾大学	1日	5日	1人
浜松市立入野中学校	1日		14人
熊本市国際課	1日		2人
特定非営利活動法人名古屋難民支援室	1日		3人
出入国在留管理庁	1日		1人
亜細亜大学	2日		8人
世界銀行	1日		3人
静岡産業大学	1日		2人
千葉大学・多文化フリースクールちば・ JICA日系サポーター	1日		10人
静岡県立浜松西高校中等部	2日		2人
浜松市立看護専門学校	1日		3人
ナマステ江戸川区	1日		1人
浜松開誠館高校	1日		1人
静岡県地域外交局・浜松インドネシア友好 協会	1日		7人
大東文化大学	1日		2人
京都市立西京高校	1日		39人
北海道教育大学岩見沢校	1日		1人
静岡文化芸術大学	1日		1人
大正大学	1日	1日	1人
静岡県立浜松視覚特別支援学校職員研修		1日	1人
(公財)日本国際交流センター		1日	4人
静岡県立池新田高等学校職員研修		1日	1人
都市政策アドバイザー		1日	1人
駐日アメリカ合衆国大使館		1日	2人
合計 47 団体	延べ 55 日		合計 252 人

②グローバル人材セミナー（市委託：多文化共生センター事業）（47人）

■環境活動家 露木しいな氏からのメッセージ

「気候危機は自分じゃない誰かが解決してくれる、なんてない 自分はどうする？」

日時 10月1日（土）14：00～16：00

場所 クリエイト浜松1階ふれあい広場

参加者 47人（小学生、中学生、高校生、大学生、社会人）

内容 露木しいな氏講演会

バンングラデシュで活動する大学院生及びバンングラデシュからの留学生との討議
会場からの質疑応答

③国際理解教育講座（自主事業）（31人）

■「国際理解講座 ワークショップで考える“戦争”と私たち」

場 所 浜松市多文化共生センター
 主 催 はままつ国際理解教育ネット
 内 容 2022年2月から始まったロシアによるウクライナ侵攻を受け急遽企画した、高校生以上向けのワークショップ形式による講座。
 (1) 様々な視点から見るウクライナ問題：メディアリテラシーとは？
 (2) 戦争と平和カードゲーム：平和外交の難しさや核保有の意味を体感
 (3) スマホと世界の紛争：私たちの身近なものとのつながり
 (4) 参加者交流タイム
 参加者 高校生、学校教員

■「国際理解教育ファシリテーター養成講座」

場 所 浜松市多文化共生センター
 主 催 はままつ国際理解教育ネット
 共 催 JICA 中部
 テーマ 「ゼロから学べる国際理解教育ワークショップ術」
 内 容 高校生以上を対象に、多文化共生、貧困、環境問題などの今日的課題を通じた国際理解教育に関する概要を学ぶとともに、ファシリテーターとしてのスキルの取得を目指す連続講座。
 参加者 会社員、英会話講師、高校生、学校教員

	日 時	内 容	講 師	参 加 者
1	7月10日(日) 10:00~17:00	<多文化共生>：多様性の尊重× 社会正義の実現 <ヤングケアラー>：SDGs× 教育	はままつ国際理解教育ネット	10人
2	7月24日(日) 10:00~17:00	<生活と地球環境>：SDGs× 環境 <フィールドワーク>：SDGs× 多文化マップ		10人

④第13回はままつグローバルフェア(自主事業) ※HICE 設立 40周年記念式典同時開催

目 的 広く市民(特に次世代を担う子ども・若者)に呼び掛け、国際交流に参加するはじめての一步の機会とし、文化を通じた多文化共生の社会づくりにつなげる。外国人と日本人同士の交流の場を提供し、気軽に多くの方に参加してもらおう機会とする。

日 時 令和5年2月12日(日)

場 所 クリエイト浜松

来場者 約5000人

会場	ブース名	内容
ふれあい広場	HICE40周年記念	主催者あいさつ、来賓あいさつ
	ワールドステージ	市内で活動する多国籍グループによるダンスや楽器の発表
	ワールドマーケット	海外の雑貨やフェアトレードグッズの販売
	90ヶ国市民大集合	挨拶ゲーム、音楽で盛り上がる
創造活動室	食堂	食事スペース(新型コロナウイルス対策を講じた上で設置)
外：中庭	世界の料理	市内外国料理店による飲食物の販売
ホール	外国ルーツ若者企画	浜松の公立学校を卒業した定住外国人の若者らが、人生を振り返りながら今後の浜松の多文化共生について日本語で語る

ホール前	SDGs コーナー	パネル展示
	交通安全コーナー	交通安全に関する展示、クイズ、ゲーム
21 講座室	国際理解ワークショップ	はままつ国際理解教育ネット提供によるワークショップ
22 講座室	フィリピン語スピーコン	フィリピン語スピーチコンテスト
アトリエ	日本語教室発表会	常葉大学と HICE で連携した天竜日本語教室の取り組みと成果発表
HICE 事務局	本部	総合案内所、JICA コーナー
スタジオ	海外文化体験	インドネシア・バングラデシュ文化紹介・体験
52 会議室	日本文化体験	英語で書道体験

⑤コミュニティ・エンパワメント（市委託：多文化共生センター事業）（51 人）

内 容 国籍別・言語別にそれぞれのニーズに応じてテーマを設定し、各言語によるセミナーを行った。

対 象 各外国人コミュニティの一般人

日程	テーマ	講師	参加者数
6月26日（日） 14:00～16:00 会場：多文化共生センター	（ベトナム人対象） 「特定技能について」	名古屋入国管理局 審査 管理部門 在留支援担当	7人
7月10日（日） 10:00～12:00 会場：クリエート浜松	（フィリピン人対象） 「帰化申請について」	守屋 和弘氏（行政書士）	21人
11月12日（土） 16:00～18:00 会場：ブラジルレストランヴィラ・ブラジル	（ブラジル人対象） 「21世紀に老後を迎える チャレンジについて」	ヴァンデル デビデ氏 （ブラジル人心理分析士）	23人
合計			51人

⑥多文化体験・交流事業（市委託：外国人学習支援センター事業）（109 人）（前年度 80 人）

外国人市民と日本人市民が相互の文化を理解し、市民同士の交流を深める体験講座。

■多文化体験（受講者数 延べ 109 人）

	日程	コース	講師	参加者
1	5月26日（木） 9:30～12:30	校外学習 「新居の関所めぐり」	With U-Net	22人
2	7月14日（木） 10:00～12:30	防災訓練	河口美緒 （浜松国際交流協会）	23人
3	11月11日（金） 9:15～11:45	校外学習 「浜松科学館でプラネタリウムを見よう！」	With U-Net	38人
4	1月17日（火） 10:00～12:30	防災訓練	西消防署隊員 （浜松市西消防署）	26人
合計				109人

⑦ブリッジビルダー育成（104人）

「実務セミナー 在住ベトナム人事情」

日時 7月12日(火)13:30～16:45
 会場 対面およびオンライン開催（ZOOM）
 内容 ①「在住ベトナム人事情」

講師：高橋典史（東洋大学教授）

②「やさしい日本語」～外国人に伝わる日本語を学ぼう

講師：内山夕輝（U-ToC 地域日本語教育総括コーディネーター）

参加者：会場参加（①及び②）24人

オンライン視聴（①のみ）80人

（社会福祉協議会職員、民生委員、市教委、市職員、消防署職員など外国人支援に職務上の関わりがあり、地域コミュニティにおいても外国人住民との相互理解を進める人材となる人）

4. 国際交流・国際理解事業

1) 外国語講座

①国際交流のための外国語講座（自主事業）（48人）（前年度53人）

■国際交流のためのベトナム語講座：初級（全12回・第3期8回）

講師 坂井亜美
 日程 火曜日 19:00～20:30

第1期	5月10日～7月26日	9人	受講者 合計21人
第2期	9月6日～11月22日	5人	
第3期	1月17日～3月7日	7人	

■国際交流のためのポルトガル語講座：初級（全12回）

講師 柳澤クリスティーナ
 日程 木曜日 19:00～20:30

第1期	5月12日～7月28日	8人	受講者 合計20人
第2期	9月8日～12月1日	12人	

■国際交流のためのタイ語講座：初級（全12回）

講師 植木チュダー
 日程 金曜日 19:00～20:30

第1期	5月13日～7月29日	7人	受講者 合計7人
第2期	中止	0人	

2) 交流イベント（自主事業）

①世界を知ろう！異文化理解講座（106人）

オンラインの強みを生かし、各国からの中継や動画を用いテーマに沿って文化紹介を行った。

会場 オンライン講座

日程	内容	参加者
5月15日（日）	妖精の国アイルランド（アイルランド）	27人
7月31日（日）	もっと知りたい！シンガポール（シンガポール）	29人

11月20日(日)	これまでとこれから(マラウィ、ラオス、イランなど)	31人
2月26日(日)	イギリスのサブカルチャー(イギリス)	19人
合計		106人

② 寸劇「ブラジル×日本 融和のあゆみ」

ブラジル人ママの会「セメンチーニャ」と協働で企画した寸劇「ブラジル×日本 融和のあゆみ」を上演。日本人がブラジルへ移民した歴史や、彼らが日系ブラジル人として日本へ戻ってきた背景と日本で生活が、セメンチーニャメンバーや彼らの祖父母の実体験をもとに演じられた。

■静岡県立浜松大平台高等学校

日時 1月13日(金) 10:30~12:00

参加者 I部II部 高校生約400人

■磐田・袋井・掛川インターナショナルフェア 2023

場所 ららぽーと磐田 1F中央広場

日時 3月12日(日) 12:30~13:45

■浜松市立江南中学校 (JICA 中部共催)

日時 2月16日(木) 11:00~12:15

参加者 中学生

③ アフガニスタン支援セミナー (110人)

「アフガニスタンからの退避者の実情にせまる」(オンライン)

2021年8月にアフガニスタンがタリバンに実効支配されてから1年が経ち、世界に約18万人、日本に740人ほどのアフガニスタン人が退避している。日本で暮らすアフガニスタン退避者の実情について、専門家及び当事者から話を聞き、私たちに何ができるか考えるセミナーを開催した。

日時 9月4日(日) 10:00~12:00

内容 小川玲子(千葉大学教授)

山本英里(シャンティ国際ボランティア会事務局長兼アフガニスタン事務所長)

アフガニスタン退避者

参加者 110人

④ はままつサステナブル・コミュニティ

概要 2021年度のグローバル人材セミナーにおいて、ドキュメンタリー映画「プラスチックの海」を上映し、SDGsを考えるワークショップを開催した。その後、ワークショップ参加者を中心にSDGsに係る活動と呼びかけ、集まった市民とともに「サステナブルな公共施設を目指して」という活動を始め、月1回のミーティングを開催し、SDGsのテーマについて考え実践するグループ活動を展開。

参加者 10人(中学生、高校生、大学院生、留学生、教員、公務員、NPO職員、クリエート浜松職員、HICE職員)

4月29日(金)	顔合わせ・思いを語る
5月29日(日)	活動・目標の確認、クリエート浜松の見学、今後の活動のアイデア出し
6月26日(日)	勉強会:再生可能エネルギーについて 講師:松尾廣伸氏(静岡大学 電子工学)
7月31日(日)	未来のビジョンを描くワークショップ

	ファシリテーター：三田景子氏(はま国ネット)
9月18日(日)	10月のグローバル人材セミナーの準備
10月1日(土)	グローバル人材セミナー「環境活動家：露木しいなさんの講演会」 クリエート浜松1階ふれあい広場 定員80名 高校生・大学生を中心に
10月23日(日)	サステナブル・アクション①「やってみよう！脱プラスチック」
11月27日(日)	サステナブル・アクション②「やってみよう！ゼロ・ウェイスト」
12月11日(日)	サステナブル・アクション③「まとめと今後に向けて」
1月22日(日)	はままつグローバルフェアに向けての準備
2月12日(日)	はままつグローバルフェアにて活動報告・提言等

5. 担い手の育成：ボランティア活動支援事業（自主事業）

①HICE ボランティアバンクの運営（2,921人）（前年度2,865人）

通訳・翻訳、日本語教育、ホームステイ、イベント、出前講師に関する市民ボランティアの活動を推進した。

＜ボランティアバンク登録人数＞ 6区分

出前講師ボランティア	290人
通訳・翻訳ボランティア	583人
日本語教師ボランティア	583人
ホームステイボランティア	340人
情報提供ボランティア	210人
イベントボランティア	965人

合計： 延べ2,921人

②HICE ボランティア向け研修（19人）

■やさしい日本語講座

日時 10月1、8、15、29日（土）10：00～11：30

場所 多文化共生センター

参加者 19人（HICE ボランティアバンク登録者）

内容 やさしい日本語の成り立ちと作り方
話すトレーニング、書くトレーニング
案内づくり

講師 内山夕輝（U-ToC 地域日本語コーディネーター）

③バディ・ボランティア活動「これからバディ」（91人）

概要 日本で暮らす外国人と日本人が、支援する・されるという関係ではなく、バディ（仲間）として一緒に楽しいことをしていこうという趣旨で、HICE ボランティアが企画に参画しながら不定期に交流活動を行った。

共催 JICA 浜松デスク

内容 5月29日（日）高塚熊野神社、スズキ歴史館等訪問 参加者 49人

6月19日（日）英語とやさしい日本語で観るアート鑑賞ツアー@鴨江アートセンター
参加者 42人

その他、不定期・非公式に、花火大会訪問、バドミントン、こども館でのイベント参加、サッカーイベント参加、お花見など年間を通じて活動を行った。

参加者 留学生、技能実習生、企業で働いている人、日本人の家族などで新しく浜松市に住み始めた人が主に参加。国籍も多様で、インドネシア、ブラジル、フィリピン、ペルー、中国、スリランカ、バングラデシュ、インド、トルコ、アイルランドなど様々。

6. 担い手の支援：国際交流活動支援事業

①多文化共生・国際交流推進事業費助成金の交付（申請 26 件確定 21 件）（前年度 22 件）

浜松市内で活動する多文化共生・国際交流関係団体を支援するため、多文化共生・国際交流推進事業費助成金を交付した。

(円)

No.	主催団体	対象事業	交付確定額
1	NPO法人ARACE	ARACE 希望教室事業	321,000
2	KSC子どもサポーターズクラブ	外国にルーツを持つ子どもたちへの学習支援	410,000
3	GCC中国語教室	GCC中国語教室	360,000
4	そらの会	放課後そらの会	300,000
5	中国文化交流会	中国人のための日本語勉強会	140,000
6	NPO法人日本語教育ボランティア協会	ジャボラ日本語教室	400,000
7	NPO法人浜松外国人子ども教育支援協会	中学校放課後学習支援教室 アイスプラネット	160,000
8	NPO法人浜松外国人子ども教育支援協会	外国につながりをもつ子供のための就学前支援教室「つくしっこ」	83,000
9	NPO法人浜松外国人子ども教育支援協会	未来へはばたけ！ 「まつっこ」カミンズ計画 2022	175,000
10	NPO法人浜松外国人子ども教育支援協会	コレジオ アルテルナチーバ「日本語事業」	74,000
11	NPO法人浜松日本語・日本文化研究会 (にほんごNPO)	外国人住民に対する日本語学習支援「にほんご日曜教室」	260,000
12	NPO法人浜松日本語・日本文化研究会 (にほんごNPO)	外国人住民に対する日本語学習支援「にほんご木曜教室」	300,000
13	浜松協会 ソモスペルー	スペイン語教室（プロジェクト レングア エスパニョウラ）	295,000
14	NPO法人フィリピンナガイサ	定住フィリピン人青年のための進路支援事業	124,000
15	三ヶ日日本語教室	三ヶ日日本語教室	103,000
16	龍の会	外国籍児童生徒への日本語教育と学習支援	204,000
17	わたぼうしブランドデザイン	浜松インターナショナルスクール	92,000
18	YACHAY（ヤチャイ）	スペイン語 読み・書き・会話教室YACHAY	500,000
19	浜松市浜北日中友好協会	日中友好交流事業	37,000
20	HANDs (Hamamatsu and Davao Smile project)	浜松多文化共生音楽交流プロジェクト	130,000
21	在浜松ブラジル総領事館市民評議会	BRAZILIAN DAY HAMAMATSU	300,000
合計			4,768,000

②天竜地域事業

■日本語教室（市委託：外国人学習支援センター事業）

期 間 4月10日～3月26日 日曜日 10:00～11:30 全31回

場 所 二俣協働センター他（天竜区二俣町）

内 容 生活に役立つ日常会話

受講者 登録者数 23人 参加者数 延べ265人
 国籍 インドネシア、タイ、中国、ベトナム

■英会話教室（自主事業）

場 所 二俣協働センター

講 師 フォーシーズンズ外語学院より派遣

コース	前期	参加者	後期	参加者
初級 (月) 10:00~11:30	4月18日~8月8日 全15回	6人	10月17日~2月13日 全15回	6人
合計 12人				

■協働センターでのふれあいまつり参加（自主事業）

光明ふれあいセンター、二俣協働センターにて開催の予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大のため中止。

③セミナールームの活用（市委託：多文化共生センター事業）（7,195人）

浜松市多文化共生センターのセミナールームをオープンルームとして一般に公開するとともに、講座・セミナー等の事業活動に利用した。

年間利用者数 7,195人

④多文化共生・国際交流活動支援事業（市委託：多文化共生センター事業）

■多文化共生活動団体への支援及び助言

- ・国際理解教育活動を進める市民グループ（はままつ国際理解教育ネット）の活動支援
 国際理解教育の担い手となる人材育成のための「国際理解教育ファシリテーター養成講座」（対面）の開催を支援。（2回）
 7月10日（日）、7月24日（日）
- ・フェアトレード推進の市民団体「はままつフェアトレードタウンネットワーク」の活動支援
 フェアトレードを推進する浜松市市民団体の定例ミーティング（月1回程度）の開催、フェアトレードマーケットの開催支援。（2回）
 5月21日（土）、11月20日（日）

■多文化共生活動者ネットワーク化事業 「補助金説明会&国際交流・多文化共生情報交換会」

日 時 1月14日（土）14:00~16:00

会 場 多文化共生センター

参加者 9団体12人

7. 情報収集・提供事業

①機関紙 HICE NEWS の発行（自主事業）

当協会の活動内容や講座等を掲載。日本語、ポルトガル語、英語の三ヶ国語で発行し、HICE 会員や外国人児童生徒の保護者、外国人学校、協働センター等の公共機関に配布・設置した。

発行部数：日本語版 1,900部 ポルトガル語版 2,200部 英語 900部 合計 5,000部

発行回数：年4回発行

②はままつ多文化共生・国際交流ポータルサイト HAMAPO の運営（自主事業・市委託）

ホームページアクセス合計数 248,265件

③Facebook の運用（自主事業）

ポルトガル語、日本語・英語 2言語併記による Facebook を運用。その他、ベトナム語、スペイン語、フィリピン語による「Consultation Hamamatsu」Facebook も別途運用し、多言語による情報提供

を行った。

④Instagramの運用（自主事業）

HICEの公式アカウント「hice_hamamatsu」を毎週水曜日に3投稿のペースで更新した。投稿内容は多文化共生センター事業、外国人学習支援センター事業、HICE自主事業の3種類とし、投稿記事や画像作成は、ターゲットとなる若者当事者（大学院生）が担当した。

⑤HICEinfoメールによる情報配信（自主事業）

会員・ボランティア等に情報を配信。年間23回配信。

配信先 3,466人

⑥情報カウンターの設置（市委託：多文化共生センター事業）（1,863人）

外国人市民・日本人市民に対し、必要な情報を提供した。コロナ禍で対面での訪問は減少傾向。

延べ提供数	外国人	日本人	合計
	1,102人	761人	1,863人

事業報告の附属明細書

令和4（2022）年度事業報告には、「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので、定款8条(2)に規定する事業報告の附属明細書は作成しない。

貸借対照表
(令和5年3月31日現在)

(単位：円)

科 目	当年度 (A)	前年度 (B)	増減 (A) - (B)
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	36,476,779	23,146,651	13,330,128
貯蔵品	374,200	128,200	246,000
前払金	504,222	2,172,500	△ 1,668,278
立替金	253,985	207,016	46,969
未収入金	10,391,622	14,638,906	△ 4,247,284
流動資産合計	48,000,808	40,293,273	7,707,535
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産投資有価証券	339,551,256	269,971,911	69,579,345
基本財産定期預金	14,058,102	84,058,102	△ 70,000,000
基本財産合計	353,609,358	354,030,013	△ 420,655
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	6,690,177	5,401,853	1,288,324
減価償却引当資産	1,742,818	1,287,446	455,372
財政調整積立資産	4,172,409	4,172,326	83
補助金事業引当資産	1,683,752	1,683,719	33
グローバルフェア事業費用準備金	0	1,000,000	△ 1,000,000
SDGs推進プロジェクト事業準備金	2,600,000	2,600,000	0
外国人材活躍支援事業準備金	8,240,415	11,400,000	△ 3,159,585
多文化共生都市ビジョン準備金	11,760,000	11,760,000	0
公益目的事業積立預金	7,649,989	7,649,917	72
特定資産合計	44,539,560	46,955,261	△ 2,415,701
(3) その他固定資産			
什器備品	1,809,695	2	1,809,693
ソフトウェア	653,235	214,500	438,735
その他固定資産合計	2,462,930	214,502	2,248,428
固定資産合計	400,611,848	401,199,776	△ 587,928
資産合計	448,612,656	441,493,049	7,119,607
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	9,518,022	9,481,968	36,054
未払消費税等	3,302,200	1,692,200	1,610,000
前受金	0	88,000	△ 88,000
預り金	1,366,988	1,197,042	169,946
賞与引当金	6,354,096	5,068,642	1,285,454
流動負債合計	20,541,306	17,527,852	3,013,454
2. 固定負債			
退職給付引当金	11,518,644	9,238,524	2,280,120
固定負債合計	11,518,644	9,238,524	2,280,120
負債合計	32,059,950	26,766,376	5,293,574
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	347,500,308	347,471,100	29,208
指定正味財産合計	347,500,308	347,471,100	29,208
(うち基本財産への充当額)	(345,317,699)	(345,787,381)	(△ 469,682)
(うち特定資産への充当額)	(1,683,752)	(1,683,719)	(33)
2. 一般正味財産			
一般正味財産合計	69,052,398	67,255,573	1,796,825
(うち基本財産への充当額)	(8,291,659)	(8,242,632)	(49,027)
(うち特定資産への充当額)	(36,165,631)	(39,869,689)	(△ 3,704,058)
正味財産合計	416,552,706	414,726,673	1,826,033
負債及び正味財産合計	448,612,656	441,493,049	7,119,607

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

(単位：円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価額
基本財産	定期預金 (遠州信用金庫/本店営業部)	8,230,102	0	0	8,230,102
	定期預金 (遠州信用金庫/本店営業部)	5,828,000	0	0	5,828,000
	定期預金 (遠州信用金庫/本店営業部)	40,000,000	0	40,000,000	0
	定期預金 (静岡銀行/浜松営業部)	10,000,000	0	10,000,000	0
	定期預金 (大和ネクスト銀行/ダイコク)	20,000,000	0	20,000,000	0
	投資有価証券 第19回静岡県公募公債 (20年) (大和証券/浜松)	100,000,000	0	0	100,000,000
	投資有価証券 大阪府公募公債381回 (みずほ証券/浜松)	69,961,194	20,288	0	69,981,482
	投資有価証券 浜松市公募公債平成26年度1回 (みずほ証券/浜松)	10,000,000	0	0	10,000,000
	投資有価証券 長期利付国債 (10年) 325回 (遠州信用金庫/本店営業部)	30,004,864	0	30,004,864	0
	投資有価証券 長期利付国債 (10年) 333回 (遠州信用金庫/本店営業部)	10,007,666	0	3,882	10,003,784
	投資有価証券 長期利付国債 (10年) 367回 (遠州信用金庫/本店営業部)	0	30,036,575	1,766	30,034,809
	投資有価証券 浜松市公募公債令和4年度1回 (遠州信用金庫/本店営業部)	0	40,000,000	0	40,000,000
	投資有価証券 長期利付国債 (10年) 326回 (浜松磐田信用金庫/本店営業部)	49,998,187	1,813	50,000,000	0
	投資有価証券 長期利付国債 (20年) 181回 (三菱UFJモルガンスタンレー証券/静岡)	0	49,508,217	0	49,508,217
	投資有価証券 長期利付国債 (20年) 182回 (三菱UFJモルガンスタンレー証券/静岡)	0	30,023,572	608	30,022,964
	基本財産合計		354,030,013	149,590,465	150,011,120
特定資産	退職給付引当資産 定期預金 (みずほ信託銀行/浜松)	5,401,853	1,288,324		6,690,177
	減価償却引当資産 定期預金 (静岡銀行/浜松営業部)	1,287,446	455,372		1,742,818
	財政調整積立資産 定期預金 (静岡銀行/浜松営業部)	4,172,326	83	0	4,172,409
	補助金事業引当資産 定期預金 (遠州信用金庫/本店営業部)	1,683,719	33	0	1,683,752
	グローバルフェア事業費用準備金 定期預金 (静岡銀行/浜松営業部)	1,000,000	0	1,000,000	0
	SDGs推進プロジェクト事業準備金 定期預金 (静岡銀行/浜松営業部)	2,600,000	0	0	2,600,000
	外国人材活躍支援事業準備金 定期預金 (静岡銀行/浜松営業部)	11,400,000	0	3,159,585	8,240,415
	多文化共生都市ビジョン準備金 定期預金 (静岡銀行/浜松営業部)	11,760,000	0	0	11,760,000
	公益目的事業積立預金 定期預金 (静岡銀行/浜松営業部)	7,649,917	72	0	7,649,989
	特定資産合計		46,955,261	1,743,884	4,159,585

2. 引当金の明細

賞与引当金

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	5,068,642	6,354,096	5,068,642	0	6,354,096

退職給付引当金

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	9,238,524	2,280,120	0	0	11,518,644

正味財産増減計算書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	当年度 (A)	前年度 (B)	増 減 (A) - (B)	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用益	2,789,842	2,406,076	383,766	
基本財産受取利息	2,789,842	2,406,076	383,766	満期資産の買い替えにより増
② 特定資産運用益	614	339	275	
特定資産受取利息	614	339	275	
③ 受取会費	2,443,000	2,652,000	△ 209,000	
個人会員受取会費	403,000	522,000	△ 119,000	1年会費45名、2年会費54名 29名減
賛助会員受取会費	2,040,000	2,130,000	△ 90,000	68団体分(3団体減)
④ 事業収益	5,687,198	24,305,068	△ 18,617,870	
受取講座参加料	1,155,470	2,433,500	△ 1,278,030	
受取刊行物頒布	130,300	50,800	79,500	
受取翻訳手数料	1,299,778	1,420,646	△ 120,868	
受取広告掲載料	121,000	280,250	△ 159,250	
受取講師手数料	2,980,650	20,119,872	△ 17,139,222	オリパラ・ワクチン接種の通訳派遣減
⑤ 受取補助金等	197,422,231	179,514,051	17,908,180	
受取地方公共団体補助金	4,768,000	5,288,000	△ 520,000	
受取民間助成金	114,740	91,440	23,300	
事業受託収益	192,539,491	174,134,611	18,404,880	既存事業の受託額の増
⑥ 受取寄付金	44,000	537,397	△ 493,397	
受取寄付金	44,000	537,397	△ 493,397	
⑦ 雑収益	155,162	150,456	4,706	
受取利息	477	456	21	
雑収益	154,685	150,000	4,685	
経常収益計	208,542,047	209,565,387	△ 1,023,340	
(2) 経常費用				
① 事業費	189,548,641	190,008,222	△ 459,581	
役員報酬	3,830,446	4,082,439	△ 251,993	
給料手当	53,169,958	45,663,850	7,506,108	昇格で1名増、育休代理で1名増、定時昇給で増
臨時雇用賃金	22,707,868	18,202,572	4,505,296	3名増(雇用2名、ウクライナ1名)、昇格で1名減
退職給付費用	2,517,153	1,760,058	757,095	
福利厚生費	12,237,801	10,846,917	1,390,884	定時昇給で増、育休代理で1名増
広報費	740,000	303,478	436,522	
旅費交通費	2,000,645	1,034,743	965,902	
通信運搬費	1,726,680	2,198,675	△ 471,995	
消耗品費	3,029,726	3,858,706	△ 828,980	
修繕費	96,800	359,370	△ 262,570	
印刷製本費	3,364,388	2,212,694	1,151,694	文化庁報告書/GFチラシ等で増、HICE NEWS減
図書費	107,091	94,004	13,087	
燃料費	116,247	81,239	35,008	
光熱水料費	58,954	61,779	△ 2,825	
賃借料	7,594,823	5,180,415	2,414,408	J-CATタブレット/U-ToC床マットのリース代による増
保険料	199,991	259,600	△ 59,609	
諸謝金	50,350,984	61,701,134	△ 11,350,150	オリパラ・ワクチン接種の通訳派遣の減
租税公課	9,029,103	7,976,308	1,052,795	
支払負担金	1,823,323	581,320	1,242,003	J-CAT受験代、多文化フェスタ協賛等増
支払助成金	4,768,000	4,788,000	△ 20,000	
委託費	9,597,300	18,181,056	△ 8,583,756	R3HP制作委託分が減
雑費	481,360	579,865	△ 98,505	
② 管理費	18,367,581	16,553,083	1,814,498	
役員報酬	1,649,450	1,757,961	△ 108,511	
給料手当	7,944,936	4,626,734	3,318,202	昇格で1名増、育休代理で1名増、定時昇給で増
臨時雇用賃金	0	2,803,284	△ 2,803,284	1名昇格
退職給付費用	178,200	136,188	42,012	
福利厚生費	1,469,462	1,592,208	△ 122,746	
旅費交通費	312,906	224,543	88,363	
通信運搬費	20,499	53,242	△ 32,743	
什器備品減価償却費	362,807	0	362,807	
ソフトウェア減価償却費	92,565	66,000	26,565	
消耗品費	109,890	271,575	△ 161,685	
修繕費	0	33,000	△ 33,000	
印刷製本費	264,900	388,500	△ 123,600	
賃借料	2,238,600	1,707,730	530,870	
保険料	320,160	185,240	134,920	
諸謝金	385,000	110,000	275,000	
租税公課	1,028,837	1,045,012	△ 16,175	
支払負担金	505,000	425,300	79,700	
委託費	1,354,100	999,350	354,750	
雑費	130,269	127,216	3,053	
経常費用計	207,916,222	206,561,305	1,354,917	
当期経常増減額	625,825	3,004,082	△ 2,378,257	

科 目	当年度 (A)	前年度 (B)	増 減 (A) - (B)	備 考
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
委託事業経常外収益	1,171,000	0	1,171,000	過年度受託収益
経常外収益計	1,171,000	0	1,171,000	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	1,171,000	0	1,171,000	
当期一般正味財産増減額	1,796,825	3,004,082	△ 1,207,257	
一般正味財産期首残高	67,255,573	64,251,491	3,004,082	
一般正味財産期末残高	69,052,398	67,255,573	1,796,825	
II 指定正味財産増減の部				
① 基本財産運用益	1,538,069	1,150,886	387,183	
基本財産受取利息	1,508,894	1,128,100	380,794	
基本財産運用益	29,175	22,786	6,389	
② 特定資産運用益	33	168	△ 135	
特定資産受取利息	33	168	△ 135	
一般正味財産への振替額	△ 1,508,894	△ 1,128,100	△ 380,794	
基本財産受取利息	△ 1,508,894	△ 1,128,100	△ 380,794	
当期指定正味財産増減額	29,208	22,954	6,254	
指定正味財産期首残高	347,471,100	347,448,146	22,954	
指定正味財産期末残高	347,500,308	347,471,100	29,208	
III 正味財産期末残高	416,552,706	414,726,673	1,826,033	

正味財産増減計算書 内訳書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合 計 (A)	前年度合計 (B)	増 減 (A)-(B)
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
① 基本財産運用益	2,789,842	0	2,789,842	2,406,076	383,766
基本財産受取利息	2,789,842	0	2,789,842	2,406,076	383,766
② 特定資産運用益	614	0	614	339	275
特定資産受取利息	614	0	614	339	275
③ 受取会費	1,343,650	1,099,350	2,443,000	2,652,000	△ 209,000
個人会員受取会費	221,650	181,350	403,000	522,000	△ 119,000
賛助会員受取会費	1,122,000	918,000	2,040,000	2,130,000	△ 90,000
④ 事業収益	5,687,198	0	5,687,198	24,305,068	△ 18,617,870
受取講座参加料	1,155,470	0	1,155,470	2,433,500	△ 1,278,030
受取刊行物頒布	130,300	0	130,300	50,800	79,500
受取翻訳手数料	1,299,778	0	1,299,778	1,420,646	△ 120,868
受取広告掲載料	121,000	0	121,000	280,250	△ 159,250
受取講師手数料	2,980,650	0	2,980,650	20,119,872	△ 17,139,222
受取協賛金	0	0	0	0	0
⑤ 受取補助金等	179,901,138	17,521,093	197,422,231	179,514,051	17,908,180
受取地方公共団体補助金	4,768,000	0	4,768,000	5,288,000	△ 520,000
受取民間助成金	114,740	0	114,740	91,440	23,300
事業受託収益	175,018,398	17,521,093	192,539,491	174,134,611	18,404,880
⑥ 受取寄付金	44,000	0	44,000	537,397	△ 493,397
受取寄付金	44,000	0	44,000	537,397	△ 493,397
⑦ 雑収益	155,162	0	155,162	150,456	4,706
受取利息	477	0	477	456	21
雑収益	154,685	0	154,685	150,000	4,685
経常収益計	189,921,604	18,620,443	208,542,047	209,565,387	△ 1,023,340
(2) 経常費用					
① 事業費	189,548,641	0	189,548,641	190,008,222	△ 459,581
役員報酬	3,830,446	0	3,830,446	4,082,439	△ 251,993
給料手当	53,169,958	0	53,169,958	45,663,850	7,506,108
臨時雇用賃金	22,707,868	0	22,707,868	18,202,572	4,505,296
退職給付費用	2,517,153	0	2,517,153	1,760,058	757,095
福利厚生費	12,237,801	0	12,237,801	10,846,917	1,390,884
広報費	740,000	0	740,000	303,478	436,522
旅費交通費	2,000,645	0	2,000,645	1,034,743	965,902
通信運搬費	1,726,680	0	1,726,680	2,198,675	△ 471,995
消耗品費	3,029,726	0	3,029,726	3,858,706	△ 828,980
修繕費	96,800	0	96,800	359,370	△ 262,570
印刷製本費	3,364,388	0	3,364,388	2,212,694	1,151,694
図書費	107,091	0	107,091	94,004	13,087
燃料費	116,247	0	116,247	81,239	35,008
光熱水料費	58,954	0	58,954	61,779	△ 2,825
賃借料	7,594,823	0	7,594,823	5,180,415	2,414,408
保険料	199,991	0	199,991	259,600	△ 59,609
諸謝金	50,350,984	0	50,350,984	61,701,134	△ 11,350,150
租税公課	9,029,103	0	9,029,103	7,976,308	1,052,795
支払負担金	1,823,323	0	1,823,323	581,320	1,242,003
支払助成金	4,768,000	0	4,768,000	4,788,000	△ 20,000
委託費	9,597,300	0	9,597,300	18,181,056	△ 8,583,756
雑費	481,360	0	481,360	579,865	△ 98,505
② 管理費	0	18,367,581	18,367,581	16,553,083	1,814,498
役員報酬	0	1,649,450	1,649,450	1,757,961	△ 108,511
給料手当	0	7,944,936	7,944,936	4,626,734	3,318,202
臨時雇用賃金	0	0	0	2,803,284	△ 2,803,284
退職給付費用	0	178,200	178,200	136,188	42,012
福利厚生費	0	1,469,462	1,469,462	1,592,208	△ 122,746
旅費交通費	0	312,906	312,906	224,543	88,363
通信運搬費	0	20,499	20,499	53,242	△ 32,743
什器備品減価償却費	0	362,807	362,807	0	362,807
ソフトウェア減価償却費	0	92,565	92,565	66,000	26,565
消耗品費	0	109,890	109,890	271,575	△ 161,685
修繕費	0	0	0	33,000	△ 33,000
印刷製本費	0	264,900	264,900	388,500	△ 123,600
賃借料	0	2,238,600	2,238,600	1,707,730	530,870
保険料	0	320,160	320,160	185,240	134,920
諸謝金	0	385,000	385,000	110,000	275,000
租税公課	0	1,028,837	1,028,837	1,045,012	△ 16,175
支払負担金	0	505,000	505,000	425,300	79,700
委託費	0	1,354,100	1,354,100	999,350	354,750
雑費	0	130,269	130,269	127,216	3,053
経常費用計	189,548,641	18,367,581	207,916,222	206,561,305	1,354,917
当期経常増減額	372,963	252,862	625,825	3,004,082	△ 2,378,257

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合 計 (A)	前年度合計 (B)	増 減 (A) - (B)
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
委託事業経常外収入	1,171,000	0	1,171,000	0	1,171,000
経常外収益計	1,171,000	0	1,171,000	0	1,171,000
(2) 経常外費用					
経常外費用計	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	1,171,000	0	1,171,000	0	1,171,000
当期一般正味財産増減額	1,543,963	252,862	1,796,825	3,004,082	△ 1,207,257
一般正味財産期首残高	43,031,214	24,224,359	67,255,573	64,251,491	3,004,082
一般正味財産期末残高	44,575,177	24,477,221	69,052,398	67,255,573	1,796,825
II 指定正味財産増減の部					
① 基本財産運用益	1,538,069	0	1,538,069	1,150,886	387,183
基本財産受取利息	1,508,894	0	1,508,894	1,128,100	380,794
基本財産運用益	29,175	0	29,175	22,786	6,389
② 特定資産運用益	33	0	33	168	△ 135
特定資産受取利息	33	0	33	168	△ 135
一般正味財産への振替額	△ 1,508,894	0	△ 1,508,894	△ 1,128,100	△ 380,794
基本財産受取利息	△ 1,508,894	0	△ 1,508,894	△ 1,128,100	△ 380,794
当期指定正味財産増減額	29,208	0	29,208	22,954	6,254
指定正味財産期首残高	347,471,100	0	347,471,100	347,448,146	22,954
指定正味財産期末残高	347,500,308	0	347,500,308	347,471,100	29,208
III 正味財産期末残高	392,075,485	24,477,221	416,552,706	414,726,673	1,826,033

財産目録

令和5年 3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
流動資産			
現金	手元保管	HICEの運転資金として(つり銭用)	21,000
	手元保管	天竜事務所の運転資金として	0
<現金合計>			21,000
預金	<普通預金>		
	静岡銀行		
	浜松営業部	運転資金として	22,382,327
	浜松営業部	会費振込用口座として	451,610
	浜松営業部	ウクライナ支援事業資金として	0
	浜松営業部	77ストップセンター事業運転資金として	0
	浜松営業部	77がニスタ支援事業資金として	0
	浜松磐田信用金庫		
	本店営業部	運転資金として(リース料引落用)	3,970,390
	本店営業部	就学促進事業の運転資金として	2,000,000
	本店営業部	文化庁事業の運転資金として	0
	本店営業部	文化庁事業の運転資金として	0
	本店営業部	U-ToC事業運転資金	5,620,118
	二俣支店	運転資金として	52,724
	二俣支店	運転資金として(受講料集金用)	0
	遠州信用金庫		
本店営業部	運転資金として	1,497,185	
ゆうちょ銀行			
浜松支店	運転資金として	364,819	
みずほ信託銀行			
浜松支店	運転資金として	116,606	
<普通預金計>			36,455,779
<現金預金合計>			36,476,779
貯蔵品		公益: 天竜事業に必要な切手	100
		法人: 収入印紙	1,000
		法人: 駐車券	8,500
		公益: 販売用の日本語の教科書等	364,600
<貯蔵品合計>			374,200
前払金		公益: R5年度分保険代金	504,222
<前払金合計>			504,222
立替金		令和4年度概算労働保険料	253,985
<立替金合計>			253,985
未収入金		公益: 浜松市委託事業受託収益、 保険料の精算返金の未収分	9,960,604
		法人: 基本財産運用益の未収分等	431,018
<未収入金合計>			10,391,622
流動資産合計			48,000,808
固定資産			
基本財産			
基本財産投資有価証券	みずほ証券	公益目的事業の財源として使用する資産	79,981,482
	浜松支店	公益目的事業の財源として使用する資産	100,000,000
	大和証券	公益目的事業の財源として使用する資産	80,038,593
	浜松支店	公益目的事業の財源として使用する資産	79,531,181
	遠州信用金庫	公益目的事業の財源として使用する資産	79,531,181
<有価証券合計>			339,551,256
基本財産定期預金	遠州信用金庫 本店営業部	公益目的事業の財源として使用する資産	14,058,102
<定期預金合計>			14,058,102
<基本財産合計>			353,609,358

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
特定資産	退職給付引当資産	みずほ信託銀行 浜松支店	職員退職給付引当金見合の引当資産として管理	6,690,177
	減価償却引当資産	静岡銀行 浜松営業部	備品の減価償却引当金見合の引当資産として管理	1,742,818
	財政調整積立資産	静岡銀行 浜松営業部	大口の委託事業等を受託した際の運転資金として管理	4,172,409
	補助金事業引当資産	遠州信用金庫 本店営業部	国際交流・多文化共生事業費補助金事業の資産として管理	1,683,752
	SDGs推進プロジェクト事業準備金	静岡銀行 浜松営業部	SDGs推進プロジェクト事業経費の準備資金として管理	2,600,000
	外国人材活躍支援事業準備金	静岡銀行 浜松営業部	外国人材活躍支援事業経費の準備資金として管理	8,240,415
	多文化共生都市ビジョン準備金	静岡銀行 浜松営業部	多文化共生都市ビジョン関連事業経費の準備資金として管理	11,760,000
	公益目的事業積立預金	静岡銀行 浜松営業部	公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業の財源として使用している。	7,649,989
			＜特定資産合計＞	44,539,560
その他固定資産	什器備品	ビデオ 丁合機 各1台 両センター電話機	共有財産	1,809,695
	ソフトウェア	データベース	雇用サポート事業の求職者管理用	653,235
			＜その他固定資産合計＞	2,462,930
固定資産合計				400,611,848
資産合計				448,612,656
流動負債	未払金		公益：HICE補助金22団体分、多文化共生センター及び学習支援センターに係る3月分通信費、消耗品費、職員3月分給与・社会保険料等	9,192,629
			法人：会計事務所委託料3月分・職員3月分給与・社会保険料等	325,393
			＜未払金合計＞	9,518,022
	未払消費税等		公益：消費税未払分 法人：消費税未払分	2,420,103 882,097
			＜未払消費税等合計＞	3,302,200
預り金	役職員 講座講師等 役職員 役職員 役職員	源泉所得税 源泉所得税 住民税 社会保険料 労働保険料	23,202 180,046 178,000 613,909 371,831	
		＜預り金合計＞	1,366,988	
賞与引当金	職員	公益目的事業及び管理目的の業務を執行する職員の引当金	6,354,096	
		＜賞与引当金合計＞	6,354,096	
流動負債合計				20,541,306
固定負債	退職給付引当金	職員	公益目的事業及び管理目的の業務を執行する職員の引当金	11,518,644
			＜退職給付引当金合計＞	11,518,644
固定負債合計				11,518,644
負債合計				32,059,950
正味財産				416,552,706

2023(令和5)年度

2023(令和5)年4月1日～2024(令和6)年3月31日

事業計画書

2023(令和5)年3月

公益財団法人 浜松国際交流協会

2023（令和5）年度事業の方針

背景

2022年度はロシアによるウクライナ侵攻の影響により、浜松市でもウクライナからの避難民を受け入れることが表明され、「ウクライナ人道支援相談窓口」が多文化共生センター内に開設された。実際に浜松市民とゆかりのある方とのつながりや教育機関等で避難民の方が受け入れられ、当協会としても生活支援等を行っている。

また、新型コロナウイルス感染症との共存が模索され、交流事業等も対面で再開されるなど、通常事業が戻ってきている。そのような中で新規外国人の流入も再開し、今後、地域では多様な国籍や様々な来日背景を持つ外国人市民が益々増えることが予想される。

このような中、浜松市においては第3次浜松市多文化共生都市ビジョンが2023年度よりスタートすることとなり、新たな価値や文化を創造するという価値創造型の多文化共生がより一層強調される方向となっている。当協会においてはこの新ビジョンを受けて第4次中期計画を策定し、新たな次元に移っていくことを目指していく。

施策展開

優秀な外国人材の獲得競争が激しくなる中、浜松市においては特に外国人留学生の地元企業への就職マッチングに力をいれることが表明されている。当協会では2020年度より雇用サポートデスク事業を市より受託しており、今年度からは相談員の増員と新たに外国人留学生メンター制度がスタートする。

2019年度から継続して重点的に行われている地域日本語教育の体制づくりについては、昨年度、外国人住民の日本語能力実態調査を踏まえた地域日本語教育推進アクションプラン（2023～2027）が策定された。また、文化庁が日本語教育の参照枠に基づいた「生活 Cando」を用いた「生活」に関する日本語教育プログラムの提供を進めていることから、それらを踏まえた先駆的な対応していくことが求められる。

昨年度から試行的に始めたバディ活動やSDGsの活動が社会のニーズに適合し、勢いを増している。今年度はそれら事業を強化することで、多様性を楽しみ、活かし、持続可能な未来社会を作るといった大きなビジョンのもとで具体的な活動を継続していく。

重点事業

1. 外国人雇用相談

特に外国人留学生の地元企業への就職マッチングを促進するために、メンター制度を始める。また、当協会の雇用相談員を増員し、外国人雇用企業の開拓も積極的に行う。

2. 地域日本語教育推進体制づくり

今年度はアクションプランにもある、日本語教育の参照枠に基づいた生活 Cando を用いた浜松版生活日本語カリキュラムの開発に取り組み、多文化共生センターの多言語による情報提供事業との連携を強化する。

3. 市民による国際交流・国際理解活動の促進

バディ活動により、国籍や来日背景がますます多様になる傾向の外国人市民と日本人市民の出会いの場をつくり、地域社会が多様性を活かし合う下地をつくる。さらに、多様な市民が共通の社会的目標のSDGsに向かって共に取り組む場をつくる。

組織運営

当協会は、浜松市の多文化共生の推進を担う専門組織であり、専門家としての職員体制の充実を長期的なスパンで取り組んでいくことが必須である。そのため、計画性を持った人材確保と育成を念頭におきながら担当部局と協議していく。また、独自の事業展開と自主財源の確保にも同時並行で努めていく。

(公財) 浜松国際交流協会 事業体系

多文化共生社会の実現 グローバル人材の育成

1. 多文化共生のまちづくり (在住外国人支援)

重点

(1) 総合相談
 「多文化共生総合相談ワンストップセンター業務」
 29,554 千円
 多言語生活相談、入国在留手続・弁護士・行政書士・社労士・年金・税務相談、通訳派遣、ソーシャルワーク研修
 「外国人雇用サポート事業」 13,614 千円
 「メンタルヘルス相談事業」 11,035 千円
 「中国残留邦人支援事業」 589 千円
 「ウクライナ避難民等生活支援業務」 (968 千円)

重点

(2) 日本語学習支援
 「地域日本語教育の総合的体制づくり推進事業」
 41,406 千円
 日本語教育の参照枠に基づいた生活 Can do を用いたカリキュラム開発、日本語教室、支援者養成・スキルアップ講座、教職員多文化共生講座、地域日本語学習支援

(3) 外国につながる次世代支援
 「不就学ゼロ作戦・定住外国人の子供の就学促進事業」
 41,382 千円

(4) 多文化防災
 災害時多言語支援センター設置訓練、外国人防災リーダー養成

2. グローバル人材育成 (国際交流・理解)

(1) 地域共生
 地域共生活動支援、ブリッジビルダーの育成

(2) 多様性を生かしたまちづくり
 文化創造、地域活性化、多文化共生 MONTH
 「外国人材活躍宣言事業所認定事業」 1,628 千円
 「外国人材活躍支援事業」
 3,800 千円 (特定費用準備金)
 「多文化共生都市ビジョン関連事業」
 2,352 千円 (特定費用準備金)
 「多文化創造活動促進事業」事務局運営
 6,200 千円

(3) グローバル人材の育成と活用
 コミュニティエンパワメント、国際理解教育セミナー、地球人教育出前講座

重点

(4) 国際交流と国際理解の推進
 国際交流・国際理解イベント、外国語講座、フェアトレード啓発
 バディ活動、SDGs 関連事業

3. 市民活動支援

(1) 地域創造の担い手の育成と支援
 ボランティアバンク活用、市民団体ネットワークの構築と活用
 浜松市国際交流推進事業費助成金 7,000 千円

4. 情報収集・提供

(1) 情報収集・提供
 HICE NEWS、ポータルサイト HAMAPO の運営、フェイスブック、インスタグラム、メール配信、情報コーナー

多文化共生センター事業 28,407 千円 / 外国人学習支援センター事業 39,200 千円

1. 多文化共生のまちづくり（在住外国人支援）



■(1)相談事業

多文化共生総合相談ワンストップセンター

<p>多言語生活相談 (委託：浜松市国際課：法務省)</p>	<p>窓口相談：各言語や各国文化に精通した相談員を配置し、生活相談を行う（対応言語／日本語、ポルトガル語、英語、フィリピン語、ベトナム語、スペイン語、中国語、インドネシア語。その他言語についてはオンラインによる遠隔通訳を活用して行う。合計 13 言語に対応）。</p> <table border="1" data-bbox="584 712 1362 1182"> <thead> <tr> <th>対応言語</th> <th>曜日</th> <th>時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本語</td> <td>火～日</td> <td>9：00～17：00</td> </tr> <tr> <td>ポルトガル語</td> <td>月～土</td> <td>9：00～17：00</td> </tr> <tr> <td>英語</td> <td>月～金</td> <td>13：30～16：30</td> </tr> <tr> <td>フィリピン語</td> <td>火、木、土</td> <td>9：00～17：00</td> </tr> <tr> <td>ベトナム語</td> <td>火、木、土</td> <td>13：00～17：00</td> </tr> <tr> <td>スペイン語</td> <td>土</td> <td>13：00～17：00</td> </tr> <tr> <td>中国語</td> <td>土</td> <td>13：00～17：00</td> </tr> <tr> <td>インドネシア語</td> <td>土</td> <td>13：00～17：00</td> </tr> </tbody> </table> <p>★継続取組 土曜日は相談員を全員配置。一部言語について、電話や対面以外に SNS による相談サービスを行う。</p> <p>★重点言語 フィリピン語、ベトナム語</p> <p>出張相談：学校や教会、企業、店舗など外国人市民の集まる場所に出張して相談会や講習会を行う。（年 8 回程度）</p> <p>個別支援：困難ケースは関係機関と連携し個別支援を行う。</p>	対応言語	曜日	時間	日本語	火～日	9：00～17：00	ポルトガル語	月～土	9：00～17：00	英語	月～金	13：30～16：30	フィリピン語	火、木、土	9：00～17：00	ベトナム語	火、木、土	13：00～17：00	スペイン語	土	13：00～17：00	中国語	土	13：00～17：00	インドネシア語	土	13：00～17：00
対応言語	曜日	時間																										
日本語	火～日	9：00～17：00																										
ポルトガル語	月～土	9：00～17：00																										
英語	月～金	13：30～16：30																										
フィリピン語	火、木、土	9：00～17：00																										
ベトナム語	火、木、土	13：00～17：00																										
スペイン語	土	13：00～17：00																										
中国語	土	13：00～17：00																										
インドネシア語	土	13：00～17：00																										
<p>多言語情報提供 (委託：浜松市国際課：法務省)</p>	<p>生活・行政情報について、各国語でパンフレット作成及び動画作成など各外国人コミュニティに効果的な方法での情報発信を行う。</p>																											
<p>弁護士相談 行政書士相談 社労士相談 在留支援相談 年金相談 税務相談 (委託：浜松市国際課：法務省)</p>	<p>弁護士相談：静岡県弁護士会の協力（月 2 回）</p> <p>行政書士相談：静岡県行政書士会西遠支部の協力（月 1 回）</p> <p>社労士相談：社会保険労務士会の協力（月 1 回）★新設</p> <p>在留支援相談：名古屋入管の協力（月 1 回）</p> <p>年金相談：年金事務所の協力（年 2 回）</p> <p>税務相談：東海税理士会との共催。確定申告支援（2 月）</p> <p>*各相談とも、各国語に対応</p>																											



<p>入国・在留手続き相談 (入国管理局連携)</p>	<p>入国管理局ワンストップセンター：多文化共生センター内に設置される入国管理局のブースとの連携のもと、入国・在留手続きの一般的な相談を提供。(毎週水曜日) (対応言語／日本語、ポルトガル語、スペイン語)</p>
<p>外国人雇用サポート (委託：浜松市産業振興課)</p> <p style="text-align: center;">拡充</p>	<p>多文化共生センター内に「浜松市外国人雇用サポートデスク」を設置し、外国人の雇用を希望する企業と日本の会社へ就職を希望する外国人のマッチングを行う。 外国人留学生のメンター制度を創設し、市内の大学との連携のもと、留学生の就職支援を強化する。</p>
<p>メンタルヘルス相談 (委託：浜松市精神保健福祉センター)</p> <p style="text-align: center;">拡充</p>	<p>ブラジル人心理士2名を配置 メンタルヘルス相談：火～土・予約制 (ポルトガル語) ★新規⇒多国籍・多言語対応、支援者相談 (年4回) 精神科等へ同行通訳：医療機関等からの依頼により随時対応言語⇒ポルトガル語、(スペイン語) フィリピン語、ベトナム語、中国語、英語、インドネシア語へも対応 支援者研修：外国人の子供の支援者を対象に、発達障害について学ぶ研修 (年2回) 小集団活動：同じメンタルヘルスの課題を抱える人の小グループで支え合うような活動を行う。(年2回)</p>

特定相談	
<p>中国残留邦人支援 (委託：浜松市福祉総務課)</p>	<p>国の支援制度の一環として、中国残留邦人の帰国者を対象とした中国語による相談を行う。(対象者：7世帯9人) 区役所に相談員派遣 (南区、東区)</p>
<p>ウクライナ避難民等生活支援 (委託：浜松市国際課) (特別寄附金)</p> <p style="text-align: center;">新</p>	<p>ウクライナ避難民等を対象に、浜松市内において安心して円滑な生活を送れるように、手続きや地域生活の支援のために言葉や文化の分かる人材を必要に応じて配置し支援を行う。さらに、特別寄附金を財源とした資金的・物質的な支援も併せて行う。</p>

相談に係る人材育成	
ソーシャルワーク研修 <small>(委託：浜松市国際課：法務省)</small>	外国人相談員や通訳者などのスキルアップのための研修。 特に専門人材としての相談通訳者の研修に力を入れる 相談通訳者研修、市役所通訳者研修など（年6回）

通訳派遣 <small>(自主事業)</small>	外国人市民への基礎的なサービスおよび相談ニーズの掘り起こしとして通訳派遣を行う。 連携機関への通訳派遣・電話通訳（無料で協力） （社会福祉協議会、生活自立相談支援センター「つながり」） 福祉・教育・保育関連分野へ通訳派遣（有料で協力） （放課後児童会、聴覚特別支援学校、地域包括支援センターなど） 交流イベント等へ通訳派遣（有料で協力） （オリンピック選手団合宿に関わる通訳派遣など）
-------------------------------	---



■ (2) 日本語学習支援事業

生活者としての外国人のための日本語教室	
<p>日本語教室 (委託：浜松市国際課・文化庁)</p>	<p>地域住民と良好な人間関係を構築するための基礎的な日本語が学べるよう、「生活者としての外国人」のための日本語教室を開講する。</p> <p>初級クラス：(毎日午前) 来日直後で日本語がゼロレベルの人が、日常生活に最低限必要な日本語を集中して学ぶクラス。初級テキスト終了後には、U-ToC 独自のプロジェクトワークと、日本語能力試験 N4 レベルを目標とした授業を実施し、日本語運用力を高める。</p> <p>読み書きクラス：(週 2 回午後) ひらがな、カタカナ、漢字などを学ぶクラス。</p> <p>中級クラス：(毎日午後・オンライン)： 自立した言語使用者を目指し、中級レベルの日本語を学ぶ。PC での日本語入力ができたり、SNS 上で日本人とやりとりができたりするように、オンラインで授業を行う。</p> <p>＊クラスを組み合わせることで、終日を通して日本語学習を支援する。</p> <p>＊全ての教室は、HICE 日本語ボランティア有志の会 (With U-Net) と協働で運営を行う。</p>
<p>地域日本語教育の総合体制づくり (委託：浜松市国際課：文化庁)</p>	<p>総合調整会議：市内外の日本語教育有識者や関係者による会議を実施し、体制づくりのための取組について指導助言を得る。</p> <p>浜松版生活日本度カリキュラム開発：日本語教育の参照枠に基づいた生活 Can do を用いたカリキュラムを開発する。</p> <p>アラムナイ・ネットワーク (U-ToC OB・OG のネットワーク) の構築：U-ToC で学んだ外国人住民のネットワークを構築する。ゆくゆくは先輩学習者から後輩学習者への情報提供や交流など、ネットワークの輪が広がる機会を検討する。</p> <p>日本語学習支援団体ネットワーク会議：市内の日本語教室開催団体と情報交換等を行うネットワーク会議を開催する。中長期的な視点で地域日本語教育の在り方を検討する場とする。</p> <p>出張日本語教室 (浜北区)、出張日本語教室 (南区)、出張日本語教室 (東区)：学習ニーズを探るため、日本語教室の</p>



	<p>地域展開を行う。市内の NPO 団体と連携し、一定の質を確保した日本語教室を実施する。</p> <p>企業と連携した外国人支援者養成: 企業に出向いて「やさしい日本語講習」を開催し、企業内における日本語支援の醸成を図る。</p>
--	--

日本語学習支援者の人材育成

<p>日本語学習支援ボランティア養成講座・日本語学習支援者スキルアップ講座</p> <p>(委託：浜松市国際課)</p>	<p>ボランティア養成講座: 在住外国人に日本語支援や放課後学習支援を行うボランティアを養成する。養成後は、U-ToC 読み書きクラスや、地域の放課後学習支援団体につなげるコーディネートを行う。</p> <p>スキルアップ講座: 地域で日本語教育を行う日本語教師の研修を行う。</p>
<p>教職員多文化共生講座</p> <p>(委託：浜松市国際課)</p>	<p>教育現場において外国につながる子供たちへの指導スキル向上のため、夏休み期間中に「教員のための多文化共生講座」を開催する。昨年度に引き続き、浜松市教育委員会の行う外国人指導者リーダー研修と連携して行う。</p>
<p>大学との協働による日本語学習支援者の養成</p> <p>(委託：浜松市国際課：文化庁)</p>	<p>多文化共生に関心を持ち、日本語教師養成課程等で学ぶ大学生を今後の地域日本語教育を担う人材として、U-ToC 日本語教室で教育実習を行う。</p> <p>浜松市が地域包括連携協定を取り交わしている常葉大学と静岡文化芸術大学の 2 校から学生を受け入れる。</p>

拡充

地域の日本語学習活動支援

<p>地域日本語学習支援事業</p> <p>(委託：浜松市国際課)</p>	<p>相談・人材マッチング: 学習支援団体へ日本語教師やボランティアを紹介したり運営相談を行ったりするなど活動の側面支援を行う。</p> <p>地域の日本語教室開講: 外国人コミュニティ（フィリピン・ベトナム）や浜松市北部地区（浜北・天竜）での学習支援教室の開講を支援する。</p> <p>ネットワーク会議: 放課後学習支援団体と情報交換を行う。</p>
<p>企業内日本語教室コーディネート支援</p> <p>(自主事業)</p>	<p>日本語教師マッチング支援: 企業の求める日本語教育内容をヒアリングし、民間日本語学校等と連携しながら日本語講座をコーディネートする。外国人雇用サポートデスクと連携。</p>

■ (3) 外国につながる次世代支援事業

不就学対策事業	
<p>外国人の子供の不就学ゼロ作戦</p> <p>(委託：浜松市国際課：文部科学省)</p>	<p>訪問調査：外国人児童生徒の不就学をなくすための訪問調査を年6回行う。不就学状態の家庭には、就学促進教室等の情報提供、就学準備支援を行い、子供にとって最善の選択ができるように支援する。</p> <p>不就学の原因として福祉や医療の領域に重なることも少なくないため、調査結果報告会を行い支援が必要な家庭に対する適切な支援計画を立てる。</p> <p>外国人学校へスクールカウンセラーを派遣：外国人児童生徒らの学習環境や生活環境について状況を把握する。また、公立小中学校や専門機関等と連携し、発達相談に応じる。</p>
<p>定住外国人の子供の就学促進事業</p> <p>(委託：浜松市国際課：文部科学省)</p>	<p>就学促進教室：市内3つの学習機関（外国人学校、NPO）と連携し、不就学の外国人の子供の学びの場を確保するとともに、公立学校や外国人学校等教育機関への就学につなげるために必要な支援を実施する。</p>

若者キャリア支援	
<p>外国にルーツを持つ若者のキャリア支援</p> <p>(委託：浜松市国際課)</p>	<p>義務教育期後の外国人青少年の職業意識の醸成や自らの将来を考えるための研修、就業や進学に関する情報の提供など積極的なキャリア支援を行う。</p>
<p>若者向け就労を目指した日本語教室</p> <p>(委託：浜松市国際課：文化庁)</p>	<p>日本で育つ若者が、自分が望む働き方ができるよう、社会言語能力を高めるための日本語教室を行う。また、マナー講師を招いてビジネスマナーについて学ぶ機会も設ける。</p>

新

■ (4) 多文化防災事業

<p>災害時多言語支援センターの設置訓練 (委託：浜松市国際課)</p>	<p>浜松市との協定に基づき、災害発生時に設置する「浜松市災害時多言語支援センター」の設置訓練を定期的に行う。 また、多言語情報発信がスムーズにできるよう、必要に応じてセンター運営マニュアルの改訂を行う。</p>
<p>モデルケースを設定した多文化防災訓練の実施 (委託：浜松市国際課)</p>	<p>外国人住民の防災意識の啓発や地域住民間の顔の見える関係を構築するため、モデルケースを設定し、外国人市民の参加を促して防災訓練を実施する。</p>
<p>災害時ネットワークの強化 (委託：浜松市国際課)</p>	<p>自治会、外国人支援団体、外国人コミュニティ等の中で、日頃から顔の見える関係を築き、災害に備えたネットワークの強化を図る。 東海北陸地域国際化協会連絡協議会や全国の国際交流協会と連携した広域支援体制に基づき、訓練等を通じて連携がスムーズにいくか検証を行う。浜松市内では、人材派遣会社や各種コミュニティ団体等とのネットワークを強化し、災害時に広く情報伝達を行う基盤を強化する。</p>
<p>外国人防災リーダー養成 (委託：浜松市国際課)</p>	<p>災害時に防災知識の不足や言葉の壁などから必要となる情報・サポートを得ることが困難な外国人を支援するため、バイリンガルの外国人防災リーダーを養成する。 (3回)</p>
<p>災害・防災情報の提供 (委託：浜松市国際課)</p>	<p>外国人市民向けの災害・防災情報をソーシャルネットワーク等の活用により外国人市民向けに広く情報発信する。 災害時に適切なタイミングで多言語による情報発信ができるように体制を整える。</p>

2. グローバル人材の育成（国際交流・理解）

■ (1) 地域共生事業

<p>地域共生活動支援 (委託：浜松市国際課)</p>	<p>自治会相談対応：自治会等からの様々な相談に対応するとともに、文書翻訳、通訳派遣、仲介など共生のためのコーディネートを行う。</p> <p>地域共生自治会会議：自治会役員と共生についての意見交換を行う「地域共生自治会会議」を開催する</p>
<p>ブリッジ・ビルダー育成 (委託：浜松市国際課)</p>	<p>地域において異なる文化背景を持つ市民同士の間を取り持ち、パイプ役を担い、地域社会での相互理解を進める人材を育成する。</p> <p>関係機関対象：社会福祉協議会や障がい者相談支援機関、高齢者介護関連機関等、外国人が相談に関わる関連機関を対象として、外国人住民の背景理解のための研修を開催。</p>

■ (2) 多様性を生かしたまちづくり事業

<p>文化創造事業 (委託：浜松市国際課) (自主事業)</p> <p style="text-align: center;">新</p>	<p>市民が自らの持つ多様な文化を発信できる機会の創出や、自らが企画・実施する創造的な活動を支援する。</p> <p>外国ルーツの若者活動支援 (COLORS)、文化創造活動支援 (ハマルおんがくプロジェクト) など</p>
<p>地域活性化事業 (委託：浜松市国際課)</p> <p style="text-align: center;">新</p>	<p>外国人市民など多様性を持つ市民がその特性を生かして活躍できるよう、人材活用セミナーなどを行う。</p> <p>第二世代の活躍支援：浜松市内の定時制高校において、就職支援のためのセミナーを開催。企業からの話や、外国にルーツを持つ先輩からの体験談などを交える。</p> <p>外国人雇用企業の人材活用促進：外国人を雇用し活躍をしてもらっている企業の好事例を発表するなどのセミナーを開催。</p> <p>地域の多文化理解・交流担い手人材支援：地域で外国人住民と日本人住民が気軽に交流する場をつくる担い手の育成支援を行う。</p>

<p>多文化共生MONTH の実施 (委託：浜松市国際課)</p>	<p>多様性を都市の活力としていくため、多文化共生 MONTH (マンス) を 10 月に設定し、フリーペーパーなどに多文化共生の特集記事を掲載してもらうなど、広く市民に多文化共生に関する啓発を行い、市民の理解促進と「多文化共生都市“浜松”」の発信を図る。</p>
<p>外国人材活躍宣言事業所認定事業 (委託：浜松市国際課)</p>	<p>外国人材の活躍推進を積極的に行っている事業所の認定を行う。外国人を含め個性を生かして働きたい個人にとって魅力的なまちづくりにつなげる。</p>
<p>外国人材活躍支援事業 (自主事業) 【特定費用準備金活用】</p>	<p>外国人雇用サポートデスクを通じた企業からの相談や、外国人材活躍宣言事業所認定事業を通じた企業からのニーズに応じ、従業員向けの研修を行う。外国人従業員向けには日本の企業文化や日本語研修、日本人従業員向けには異文化理解ややさしい日本語研修などを行う。</p>
<p>多文化共生都市ビジョン関連事業 (自主事業) 新 【特定費用準備金活用】</p>	<p>2023 年度からスタートする多文化共生都市ビジョンに連動して、多文化共生センター事業及び外国人学習支援センター事業を補強する。</p>
<p>多文化創造活動促進事業事務局運営 (実行委員会事務局) 新</p>	<p>浜松市負担金により実施する「多文化創造活動促進事業」を実行委員会事務局として運営する。当イベントを通じて、新しい文化創造へつながるきっかけをつくる。 また、インターカルチュラルシティ (ICC) についてのシンポジウム開催と外国人市民インタビュー記事作成を行う。</p>

■ (3) グローバル人材の育成と活用

<p>外国人コミュニティエンパワメント (委託：浜松市国際課：法務省)</p>	<p>外国人コミュニティを対象として、日本で生活していく力をつけるためのセミナーを開催。外国人コミュニティとの協働で行うことで、ネットワークの強化を図る。(3回) ブラジル人対象：特にニーズの高いテーマ「老後に備える」を重点的に、介護保険制度や高齢者施設などについて行う。 ペルー人対象：特にニーズの高いテーマ「メンタルヘルス」について、心理士等の専門家から話を聞く。 フィリピン人対象：日本人の配偶者として永住するフィリピン人にとっては「高齢化や相続」、定住化の進む日系フィリピン人コミュニティにとっては「住宅購入やファイナンシャルプラン」などが関心ごとの話しを聞く。</p>
---	--

<p>国際理解教育セミナー (委託：浜松市国際課) (自主事業)</p>	<p>国際理解教育に関する講座やセミナーを開催することにより、次世代のグローバル人材を育成する。</p> <p>グローバル人材セミナー：SDGs をテーマとしてグローバルな視点でローカルな活動を起こすきっかけとなるようなセミナーを開催する。</p> <p>ファシリテーター養成講座：市民団体はままつ国際理解教育ネットと協働で実施。国際理解、協力、多文化共生のテーマで実施。</p>
<p>地球人教育出前講座 (委託：浜松市国際課)</p>	<p>多様な文化的背景を持つ外国人市民や、企業人や青年海外協力隊として海外での経験を積んだ日本人市民など地域の人材を活用し、国際理解教育の講師として活躍してもらう。</p> <p>学校や社会教育現場への講師派遣 多文化共生センター等での現場体験・視察受入</p>



■ (4) 国際交流と国際理解の推進

<p>国際交流・国際理解・多文化体験イベントの開催 (自主事業)</p>	<p>市民が国際交流や国際理解、多文化共生に接する機会としてイベントや講座を開催する。開催にあたっては、国際関係機関や外国人コミュニティ、市民活動団体と協働することにより、イベントを通してネットワークの強化も図る。</p> <p>パディ活動：孤立しがちな新住民としての外国人と日本人市民がゆるくつながることで地域社会が多様性を活かし合う下地をつくる。JICA 浜松デスクと協働して行う。</p> <p>SDGs 関連事業：R4 年度に始めた活動が「はままつサステナブルコミュニティ」として定着してきたのを受け、引き続き SDGs に取り組む活動を外国人市民も巻き込みながら行う。クリエート浜松ほか様々な機関や団体と協働しながら行う。</p>
<p>グローバルフェア (自主事業)</p>	<p>国際理解のための一大イベント。特に、子供たちが世界に接する機会となるよう開催するとともに、在住外国人の参加も促進する。国際理解教育ワークショップとともに、ワールドステージ、世界の料理・文化体験など多彩な催しを行う。市民グループやクリエート浜松と共催。</p>



<p>外国語講座 (自主事業)</p>	<p>市民の国際交流活動を促進するために、基礎語学講座（初級）を開講する。</p> <p>開講予定の言語：市民からのニーズが高く、他に学ぶ機会が少ない言語（ポルトガル語、タイ語、インドネシア語、ベトナム語、スペイン語など）の中からニーズに応じて行う。受講者のニーズに応じてオンラインやハイブリッド対応など柔軟に行う。</p>
<p>国際協力事業 (自主事業)</p>	<p>市民団体「はままつフェアトレードタウンネットワーク」の活動支援を通じてフェアトレード関連事業を行う。</p>

3. 市民活動支援

■(1) 地域創造の担い手の育成と支援

ボランティアバンクの活用 (自主事業)	市民の得意分野を活かすことで効果的な事業展開を図る。 6つのボランティアバンク ：通訳・翻訳、出前講師、ホームステイ、日本語教師、イベントボランティア、バディボランティア。
助成金交付事業 (浜松市補助金)	市民による多文化共生、国際交流、国際理解、国際協力活動を支援するため、 多文化共生・国際交流推進事業費助成金 を交付する。
市民団体とのネットワークの構築と活用 市民団体活動支援 (自主事業)	多文化共生や国際交流活動を行う市民団体とのネットワークを強化し情報の共有を進めることで、活動の活性化と支援体制の充実を図る。 多文化共生や国際交流等の活動を行う市民団体や個人に対し、助言や支援を行い、特に新規の自主グループの立上げのきっかけづくりを行う。 市民団体との連携による事業実施や団体間の仲介・マッチングにより、連携のさらなる強化を図る。

4. 情報収集・提供

■ (1) 情報提供

<p>HICE NEWS 等広報物の発行</p> <p>(自主事業)</p>	<p>HICE の活動や国際交流・多文化共生に関する情報を提供する機関紙「HICE NEWS」を発行する。</p> <p>(年4回、5,000部)</p>
<p>Web 活用による情報発信</p> <p>(委託： ：浜松市国際課：文化庁)</p> <p>(自主事業) HICE ホームページ、 Facebook など</p>	<p>ホームページ：総合情報サイト「はままつ多文化共生・国際交流ポータルサイト：HAMAPO」の運営を行う。</p> <p>Facebook・メール配信：フェイスブックやメールマガジンの活用を図りながら、より効果的な情報提供を行う。また、HICE 会員、ボランティア、市民活動団体・外国人コミュニティネットワークへの一斉配信により、多言語での情報発信を行う。特に、外国語の情報発信については Web 上で行う効果が高いため、防災、文化・スポーツ情報等に重点を置いて行う。</p> <p>Instagram 配信：若い世代に多文化共生や国際交流の活動に関心を持ってもらうためにインスタ投稿を行う。</p>
<p>情報提供コーナーの運営</p> <p>(委託：浜松市国際課)</p>	<p>外国にルーツを持つ人物や学生、多言語のできる人物をアルバイトとして配置し、国際交流等に関する様々な情報を若い感性を活かして発信する。</p>
<p>図書コーナーの運営</p> <p>(自主事業)</p>	<p>国際交流、多文化共生、国際協力、国際理解などのテーマに関する図書や外国語の図書・資料の収集と貸し出しを行う。</p>

令和5年度 公益益団法人浜田国際年流協会 予算書（損益計算書）

（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）

単位：千円

科 目	公益目的事業 会計	法人会計	合計 (A)	前年度 (R4年度) (B)	増 減 (A)-(B)	備 考
I 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
基本財産運用益	3,371	0	3,371	2,198	1,173	
基本財産受取利息	3,371	0	3,371	2,198	1,173	前年度の運用変更による増額
特定資産運用益	1	0	1	1	0	
特定資産受取利息	1	0	1	1	0	
受取会費	1,650	1,350	3,000	3,000	0	
個人会員受取会費	550	450	1,000	1,000	0	
賛助会員受取会費	1,100	900	2,000	2,000	0	
事業収益	3,422	0	3,422	2,557	865	
受取講座参加料	1,549	0	1,549	1,654	△ 105	語学講座実施数の減
受取刊行物頒布	100	0	100	80	20	
受取翻訳手数料	547	0	547	100	447	
受取広告掲載料	80	0	80	223	△ 143	HICE NEWS広告収入減
受取講師手数料	1,146	0	1,146	400	746	外部講師としての活動増の見込
受取協賛金	0	0	0	100	△ 100	
受取補助金等	190,980	19,763	210,743	207,571	3,172	
受取地方公共団体補助金	7,000	0	7,000	7,000	0	
受取民間補助金	0	0	0	0	0	
受取地方公共団体等受託収益	183,980	19,763	203,743	200,571	3,172	委託事業増額(雇用SD)
受取寄付金	7,413	0	7,413	20	7,393	
受取寄付金	30	0	30	20	10	
指定振替寄付金	7,383	0	7,383	0	7,383	ウクライナ難民支援活動財源として
雑収益	22	0	22	23	△ 1	
受取利息	2	0	2	3	△ 1	
雑収益	20	0	20	20	0	
経常収益計	206,859	21,113	227,972	215,370	12,602	
(2) 経常費用						
事業費	213,382	0	213,382	199,909	13,473	
役員報酬	4,157	0	4,157	4,083	74	
給料手当	65,420	0	65,420	49,135	16,285	1名増員、処遇改善
臨時雇用賃金	19,126	0	19,126	21,901	△ 2,775	処遇改善
退職給付費用	2,507	0	2,507	1,361	1,146	
福利厚生費	14,363	0	14,363	11,342	3,021	処遇改善
広報費	500	0	500	1,000	△ 500	
旅費交通費	3,265	0	3,265	3,616	△ 351	
通信運搬費	1,960	0	1,960	2,154	△ 194	
消耗品費	2,905	0	2,905	5,050	△ 2,145	予備費、余剰経費を削減
修繕費	255	0	255	360	△ 105	
印刷製本費	2,228	0	2,228	2,516	△ 288	
図書費	191	0	191	237	△ 46	
燃料費	168	0	168	180	△ 12	
水道光熱費	65	0	65	65	0	
賃借料	6,575	0	6,575	7,049	△ 474	
保険料	380	0	380	518	△ 138	
諸謝金	55,783	0	55,783	55,657	126	予備費、余剰経費を削減
租税公課	10,105	0	10,105	12,000	△ 1,895	消費税額の調整による減
支払負担金	313	0	313	1,505	△ 1,192	J-CAT受験料 減
支払助成金	12,683	0	12,683	7,000	5,683	ウクライナ難民支援助成金が増
委託費	9,489	0	9,489	12,274	△ 2,785	災害情報発信システム作成、日本語HP等 減
雑費	944	0	944	906	38	
管理費	0	20,742	20,742	20,327	415	
役員報酬	0	1,790	1,790	1,758	32	
給料手当	0	9,090	9,090	8,467	623	1名増員、処遇改善
退職給付費用	0	170	170	127	43	
福利厚生費	0	1,720	1,720	1,634	86	
旅費交通費	0	320	320	330	△ 10	
通信運搬費	0	30	30	21	9	
什器備品減価償却費	0	363	363	66	297	電話機(R4購入)
ソフトウェア減価償却費	0	173	173	66	107	社内システムDBソフト、雇用相談DB
消耗品費	0	50	50	1,132	△ 1,082	予備費、余剰経費を削減
修繕費	0	50	50	120	△ 70	
印刷製本費	0	382	382	390	△ 8	
図書費	0	10	10	10	0	
賃借料	0	2,916	2,916	1,906	1,010	リース料増(勤怠システムと講師報酬管理システム)
保険料	0	317	317	181	136	
諸謝金	0	32	32	110	△ 78	
租税公課	0	1,085	1,085	870	215	
支払負担金	0	710	710	756	△ 46	
委託費	0	1,394	1,394	2,225	△ 831	規定整備に係る経費が減
雑費	0	140	140	158	△ 18	
経常費用計	213,382	20,742	234,124	220,236	13,888	
当期経常増減額	△ 6,523	371	△ 6,152	△ 4,866	△ 1,286	

科 目	公益目的事業 会計	法人会計	合計 (A)	前年度 (R4年度) (B)	増 減 (A) - (B)	備 考
2. 経常外増減の部						
(1) 経常外収益						
経常外収益計	0	0	0	0	0	
(2) 経常外費用						
経常外費用計	0	0	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	△ 6,523	371	△ 6,152	△ 4,866	△ 1,286	
一般正味財産期首残高	43,031	24,224	67,255	72,121	△ 4,866	
一般正味財産期末残高	36,508	24,595	61,103	67,255	△ 6,152	
II 指定正味財産増減の部						
一般正味財産への振替額	△ 7,383	0	△ 7,383	0	△ 7,383	
受取寄付金	△ 7,383	0	△ 7,383	0	△ 7,383	指定寄付の取り崩し
当期指定正味財産増減額	△ 7,383	0	△ 7,383	0	△ 7,383	
指定正味財産期首残高	347,471	0	347,471	347,471	0	
指定正味財産期末残高	340,088	0	340,088	347,471	△ 7,383	
III 正味財産期末残高	376,596	24,595	401,191	414,726	△ 13,535	